

砂川市公共施設等総合管理計画

令和8年3月 改訂

北海道砂川市

目次

第1章 計画策定の背景と目的.....	1
1. 背景と目的.....	1
2. 計画の位置付け.....	1
3. 計画期間.....	2
4. 計画の対象範囲.....	2
第2章 砂川市の現状.....	3
1. 人口の推移.....	3
2. 財政状況.....	4
第3章 公共施設等の現状と課題.....	6
1. 対象施設.....	6
2. 公共施設等の現状.....	7
3. 対策の実績.....	15
4. 有形固定資産減価償却率.....	17
5. 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み.....	18
6. 公共施設等の課題.....	27
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	28
1. 基本方針.....	28
2. 具体的な取組.....	29
3. 計画の推進方針.....	32
第5章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針.....	33
1. 建築系公共施設.....	33
2. 公営企業会計施設(病院).....	56

第1章 計画策定の背景と目的

1. 背景と目的

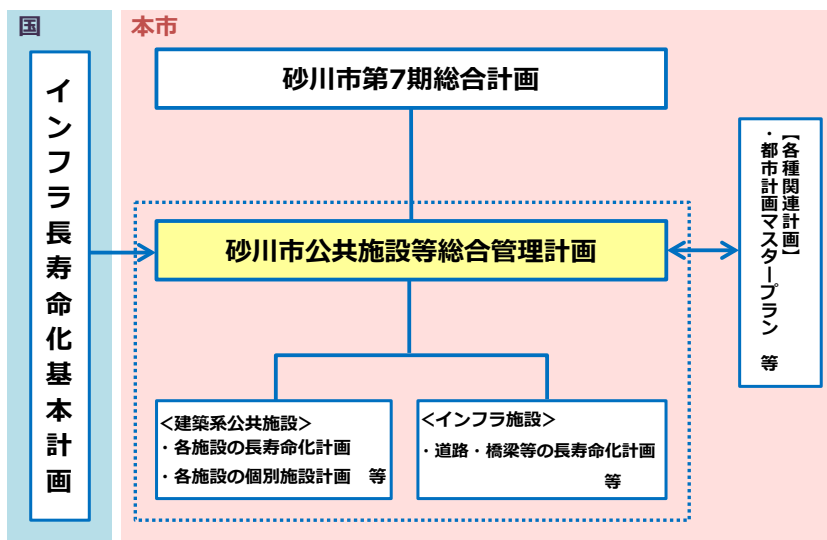
全国の地方公共団体では、高度経済成長期以降に建設された公共施設等が、これから大量更新の時期を迎え、老朽化対策が大きな課題となっています。その一方で、財政は依然として厳しい状況にあると同時に、少子高齢化による人口減少社会へと向かっています。このような中で国は、「早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要」とし、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定、平成26年4月に総務大臣通知において各地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定を要請しました。

こうした状況を踏まえ、本市においては、「砂川市公営住宅等長寿命化計画」、「砂川市橋梁長寿命化修繕計画」、「砂川市公園施設長寿命化計画」など、特定の施設について、それぞれ個別に計画を策定し、長期的視点をもって管理を行ってきました。加えて、今後、公共施設等が耐用年数を迎え、多額の建替え・改修費用が見込まれる中で、本市の公共施設等全体の現状を改めて把握し、維持・更新・長寿命化等について全庁的・計画的な管理を継続的に推進するため、平成28年度に「砂川市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んできました。

策定から10年が経過した今、これまでの取組を総括し、公共施設等の管理に関する基本的な方向性を定め、継続的な取組を進めることが必要です。こうした背景から、「砂川市公共施設等総合管理計画」を改訂し、公共施設等の適正な維持管理を着実に推進することを目的とします。

2. 計画の位置付け

本計画は、最上位計画である「砂川市第7期総合計画」を含めた市の関連計画との整合性を図り、公共建築物やインフラ施設を合わせた公共施設等における基本的な取組の方向性を示すものです。

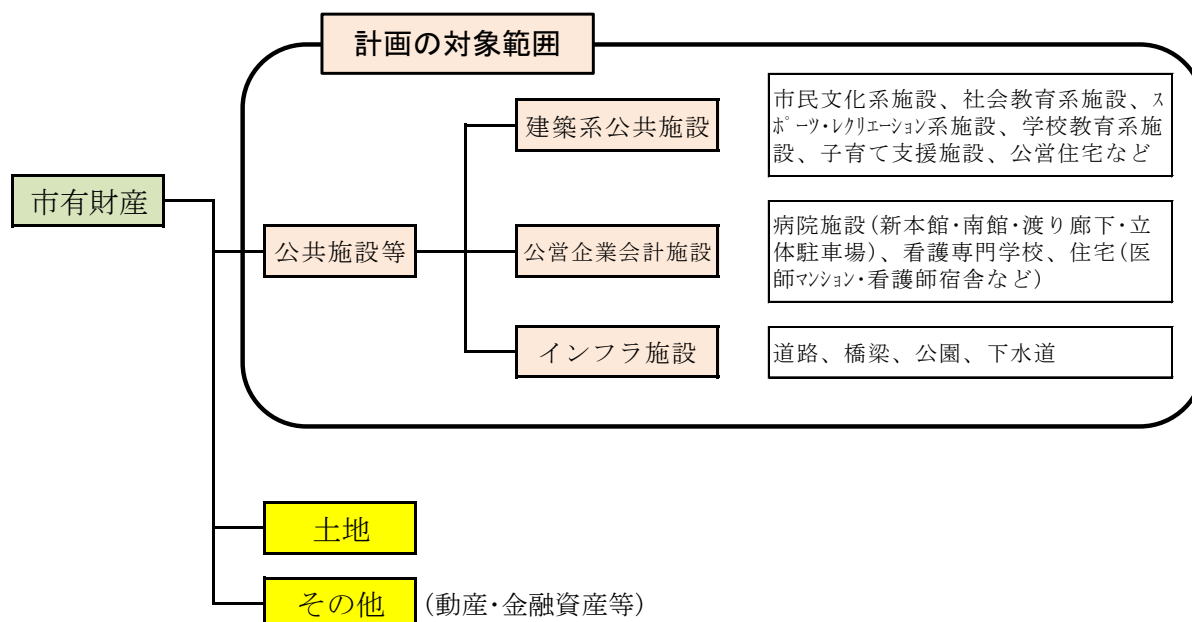


3. 計画期間

改訂による計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、必要に応じ適宜見直しを行います。

4. 計画の対象範囲

公共施設等総合管理計画の対象施設は、本市の保有する市有財産のうち、全ての公共施設等を対象とします。



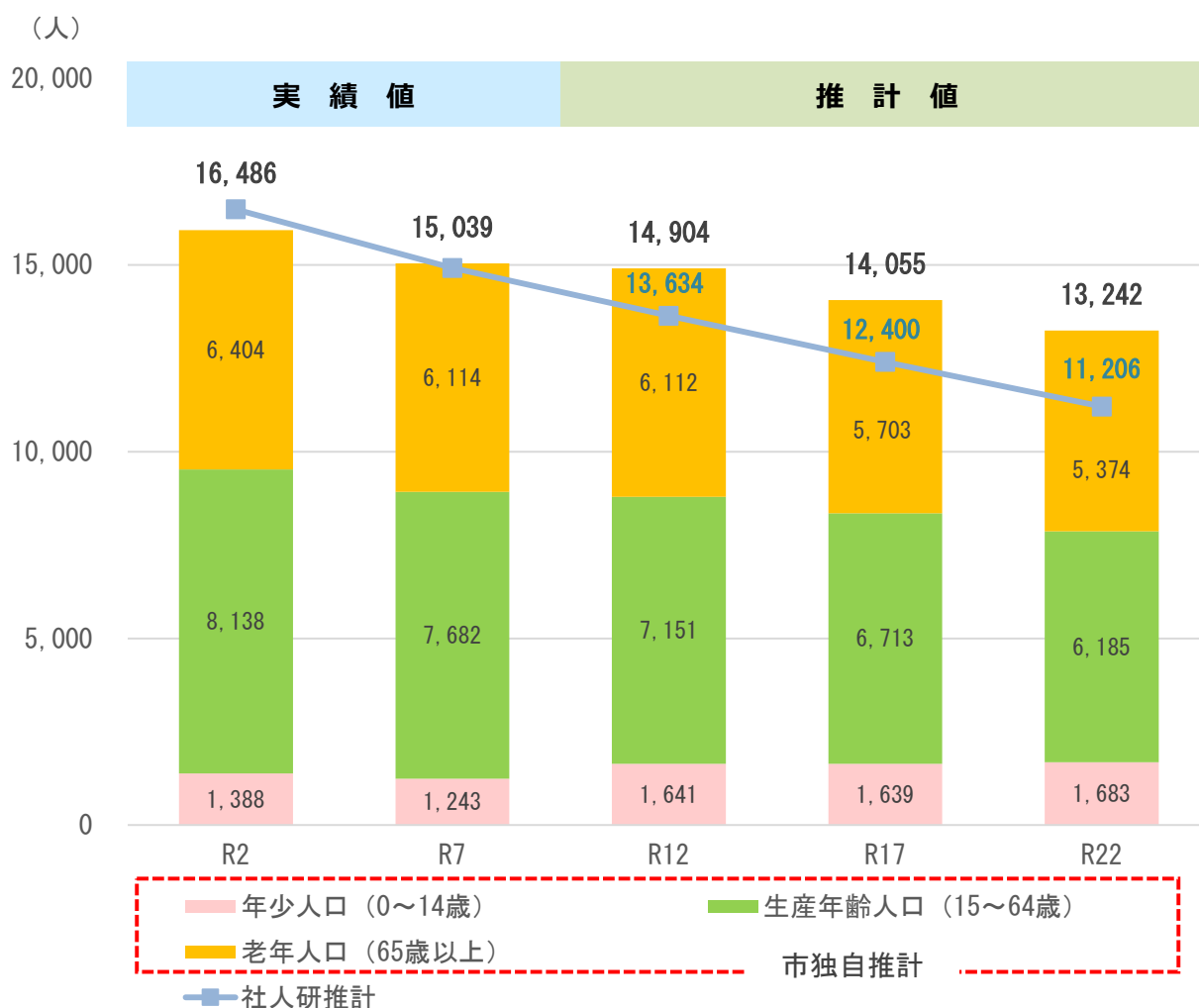
第2章 砂川市の現状

1. 人口の推移

本市の人口は、令和2年では16,486人(国勢調査)でしたが、令和7年には15,039人(住民基本台帳)まで減少しました。さらに、今後も人口は減少を続け、「砂川市第7期総合計画」による市独自推計では、令和22年には13,242人になると推計されています。

年齢区分別人口の割合をみると、生産年齢人口(15歳～64歳)は、令和2年の49.4%(8,138人)から令和22年には46.7%(6,185人)へ減少すると予想されています。また、老年人口(65歳以上)は、令和2年の38.8%(6,404人)から令和22年には40.6%(5,374人)に、年少人口(0歳～14歳)は、8.4%(1,388人)から12.7%(1,683人)に増加すると推計されています。

【図 2-1 年齢3区分別人口の推移】



※令和7年度の人口は、令和7年10月31日の住民基本台帳の値(実績値)を採用している。

※令和2年度の人口は、棒グラフから年齢不詳(556人、3.4%)を除いている。

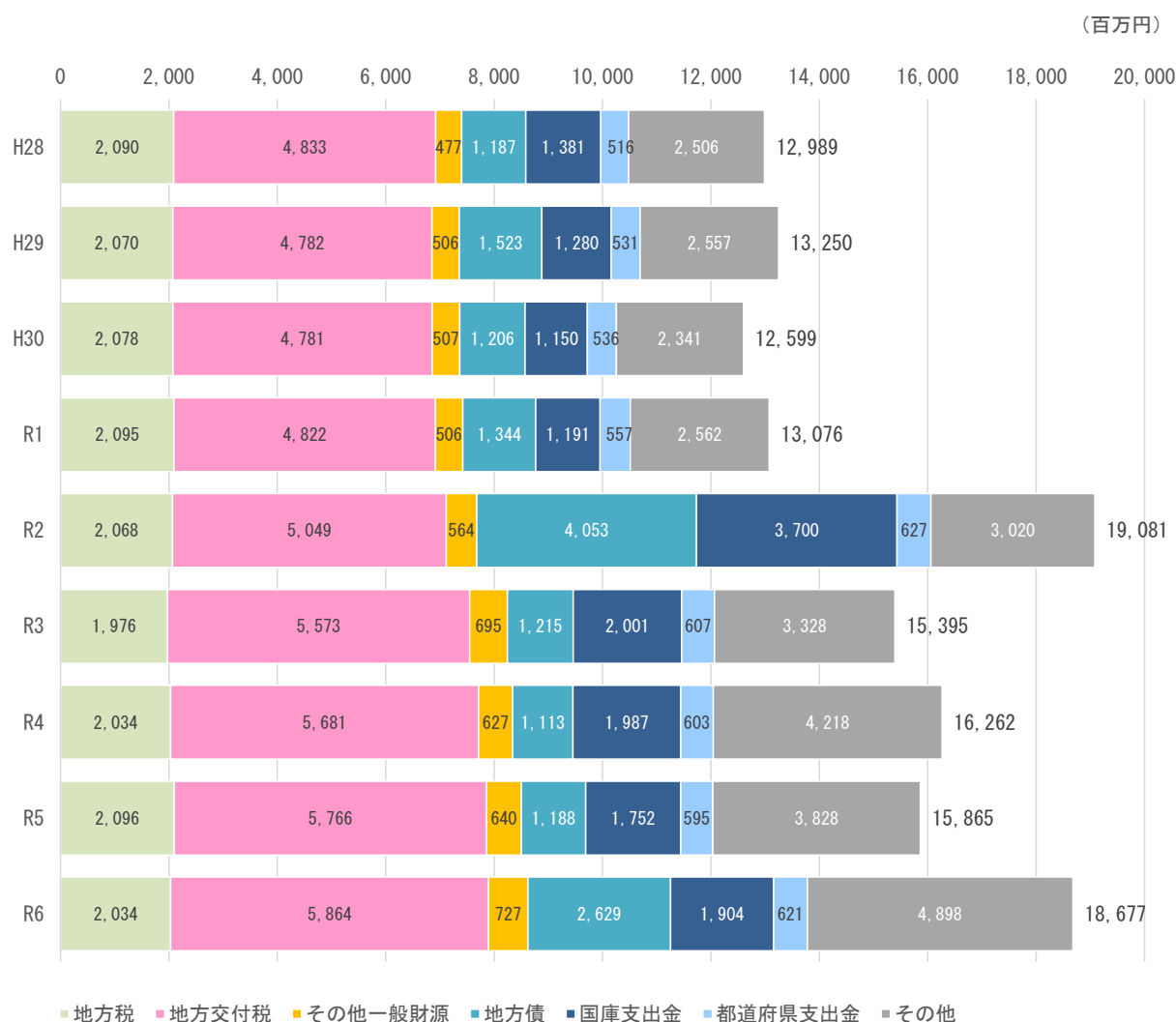
2. 財政状況

(1) 歳入決算額の推移(一般会計決算)

一般会計の歳入は、年度によって変動がありますが、全体として増加傾向にあり、令和6年度は約187億円となっています。歳入の柱である地方税は、各年度とも約20～21億円で推移し、大きな増減は見られません。地方交付税は、かつて歳入全体の約4割程度を占めていた時期もありましたが、近年は30%台前半から半ば程度で推移しています。

令和2年度は、国庫支出金や都道府県支出金の増加により、歳入総額が一時的に増加しました。今後は、生産年齢人口の減少に伴い、税収の更なる減少が見込まれます。

【図 2-2 歳入決算額の推移 (一般会計決算)】

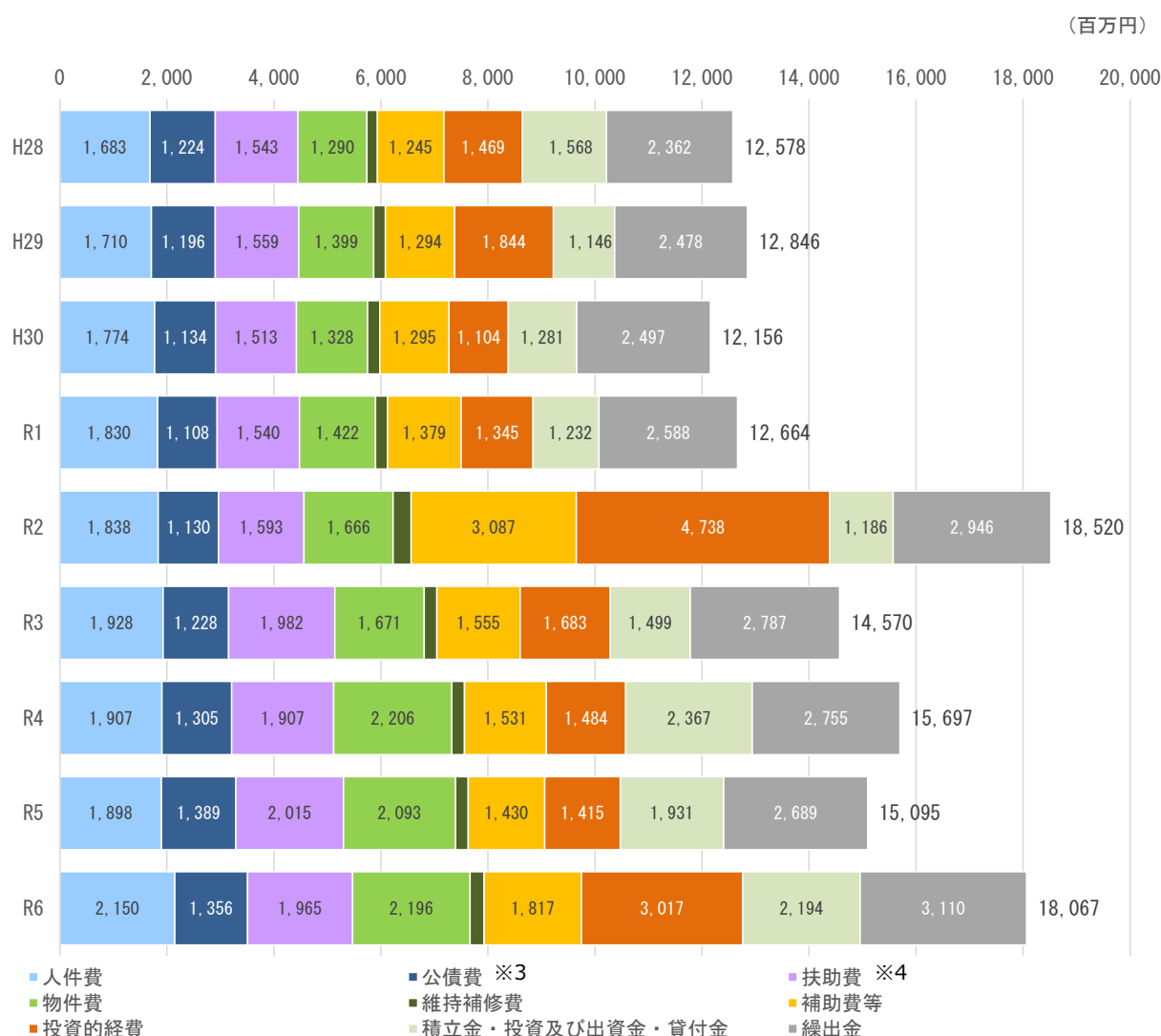


※令和2年度については新庁舎建設・新型コロナウイルスの影響により、令和6年度については義務教育学校・まちなか交流施設の整備により、他年度より突出しています。

(2) 歳出決算額の推移(一般会計決算)

一般会計の歳出は、年度によって変動がありますが、平成28年度の約126億円から令和6年度の約181億円へと増加傾向で推移しています。歳出のうち義務的経費^{※1}の割合は、概ね30%台前半から半ば程度で推移しています。義務的経費の内訳をみると、人件費は微増傾向にあります。また、投資的経費^{※2}も年度によって増減があります。特に、令和2年度は新庁舎建設工事、令和6年度は義務教育学校・まちなか交流施設の整備に伴う投資的経費の増加が歳出総額増加の一因となりました。

【図 2-3 歳出決算額の推移 (一般会計決算)】



※令和2年度については新庁舎建設・新型コロナウイルスの影響により、令和6年度については義務教育学校・まちなか交流施設の整備により、他年度より突出しています。

※1義務的経費：地方自治体の経費のうち、支出が義務的で任意では削減できない経費(人件費、公債費、扶助費)

※2投資的経費：道路、公営住宅、学校の建設など社会資本を整備するための経費

※3公債費：地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計額

※4扶助費：生活保護、児童福祉、老人福祉、障がい者福祉等に関する給付額で、主に法令により支出が義務付けられている経費

第3章 公共施設等の現状と課題

1. 対象施設

本計画では、市が保有する全ての施設を対象とし、建築系公共施設、公営企業会計施設（病院施設）、インフラ施設（一般会計及び公営企業会計）の3つに分類し整理します。また、建築系公共施設は、機能別に市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園、供給処理施設、その他の11に分類し整理します。

【表 3-1 対象とする施設分類（機能別分類）】

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設	市民文化系施設	集会施設	地区コミュニティセンター・集会所 ふるさと活性化プラザ
		文化施設	地域交流センターゆう
	社会教育系施設	図書館	図書館
		公民館	公民館
	スポーツ・ レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合体育館・海洋センター体育館 運動公園内管理施設等
	学校教育系施設	学 校	小学校・中学校
		その他教育施設	学校給食センター
	子育て支援施設	保育所・保育園	保育所・保育園
		幼児・児童施設	学童保育所・子育て支援センター
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人憩の家 ふれあいセンター（老人福祉センター）
		児童福祉施設	子ども通園センター
		保健施設	ふれあいセンター（保健センター）
	行政系施設	庁 舎	市庁舎・分庁舎
		その他行政施設	車両センター・砂川市場外離着陸場
	公営住宅	公営住宅	市営住宅・改良住宅・移住定住促進住宅
	公 園	公園施設	公園管理施設・便所等
供給処理施設	ごみ処理施設	浸出処理施設等	
その他	その他	バス待合所・教員住宅	
	その他(除却等予定)	旧石山中学校	
公営企業 会計施設	病院施設	病 院	新本館・南館・渡り廊下・立体駐車場
		学 校	看護専門学校
		住宅 (医療従事者用)	医師住宅
インフラ 施設	インフラ施設 (一般会計)	道 路	一般道路・自転車歩行者道
		橋 梁	PC橋・鋼橋・木橋・その他
		公 園	都市公園・その他公園
	インフラ施設 (公営企業会計)	下水道施設	下水道管(RC管・塩ビ管・更生管・その他) 中継ポンプ場

2. 公共施設等の現状

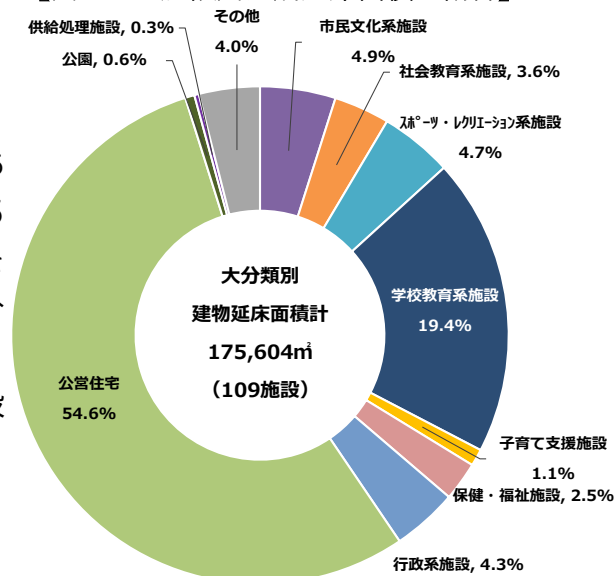
(1) 建築系公共施設の現状

① 施設用途別保有状況

建築系公共施設の延床面積は175,604㎡であり、用途別では、公営住宅が最も多く、全体の54.6%を占め、次いで学校教育系施設が19.4%を占めており、この2つの施設分類だけで全体の4分の3近くを占めています。

なお、その他の4.0%については除却予定施設(旧石山中学校等)が主な施設となっています。

【図 3-1 施設用途別延床面積の割合】



【表 3-2 施設分類別の延床面積の内訳】

大分類	中分類	施設数	建物延床面積 (㎡)	割合 (%)
市民文化系施設	集会施設	7	4,150.90	2.4
	文化施設	1	4,474.97	2.6
社会教育系施設	図書館	1	1,997.52	1.1
	公民館	1	4,370.14	2.5
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8	8,280.75	4.7
学校教育系施設	学校	6	33,026.87	18.8
	その他の教育施設	1	1,013.77	0.6
子育て支援施設	保育所・保育園	3	1,825.53	1.0
	幼児・児童施設	1	99.80	0.1
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	6	2,994.45	1.7
	児童福祉施設	1	423.92	0.2
	保健施設	1	1,026.02	0.6
行政系施設	庁舎	2	6,059.39	3.5
	その他の行政施設	6	1,405.77	0.8
公営住宅	公営住宅	10	95,922.69	54.6
公園	公園施設	25	1,063.67	0.6
供給処理施設	ごみ処理施設	1	518.69	0.3
その他	その他	26	2,085.69	1.2
	その他(除却等予定)	2	4,863.28	2.8
計		109	175,603.83	97.3

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

② 公共施設等保有量の他団体比較

本市が保有する建築系公共施設の1人あたりの面積について、他自治体の保有状況と比較しました。

本市の1人あたりの延床面積は11.49㎡/人であるのに対し、同一人口規模団体の平均値は1人あたり7.78㎡/人となることから、約1.5倍の施設を保有している状況となっています。

【表 3-3 1人あたりの公共施設等の保有量】

区分	行政財産（建物） [㎡]	人口 [人]	一人あたり延床面積 [㎡/人]
砂川市	174,943	15,231	11.49
全国	486,832,705	124,330,690	3.92
道内他市	12,189,035	1,669,241	7.30
同一人口規模団体	8,808,761	1,132,336	7.78

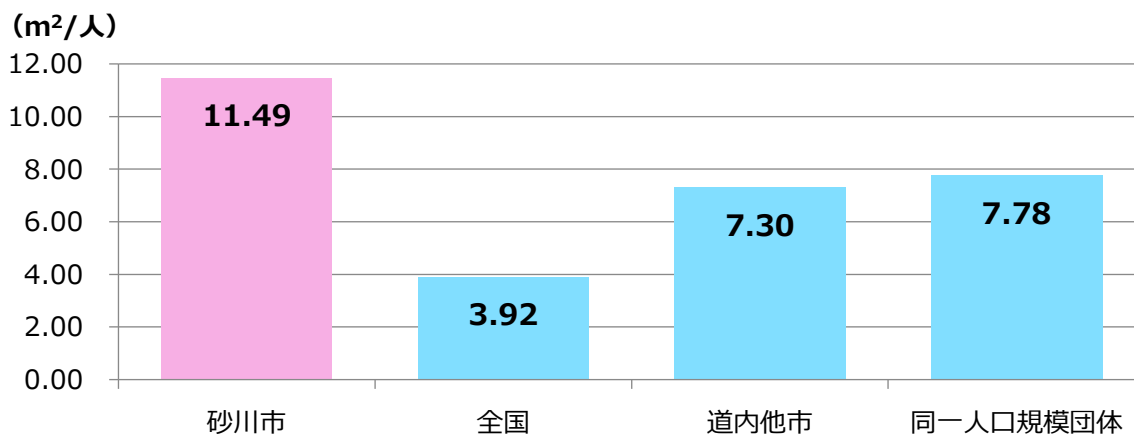
※道内他市：政令指定都市、中核都市を除く、北海道内の市（砂川市含む）

同一人口規模団体：同一人口規模（1万人以上3万人未満）かつ非合併の市（全国、砂川市含む）

人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による 令和7年1月1日現在

延床面積：総務省「公共施設状況調査（令和5年版）」による

【図 3-2 1人あたりの公共施設等の保有量】



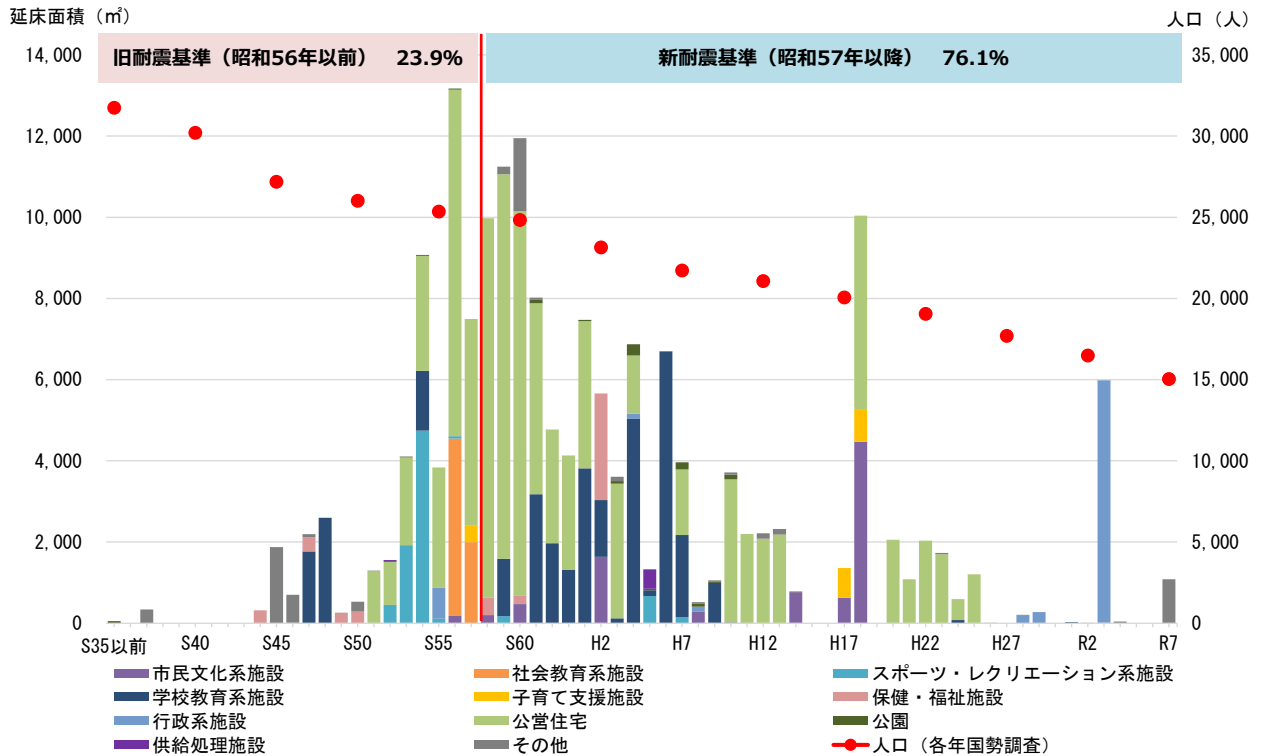
※人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による 令和7年1月1日現在

延床面積：総務省「公共施設状況調査（令和5年度版）」による 令和5年度末

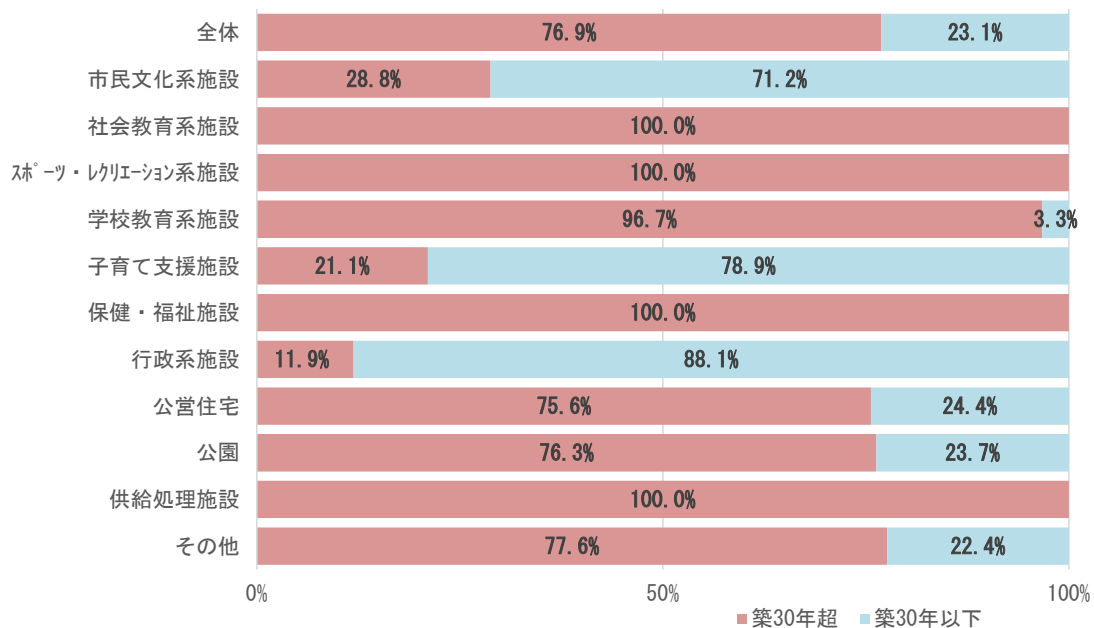
③ 築年別整備状況

建築系公共施設の築年別整備状況をみると、学校教育系施設と公営住宅の建設に合わせて延床面積が拡大していることがわかります。これは、学校教育系施設の統廃合による施設規模の拡充に加え、宮川地区において公営住宅の建設事業が進められたことにより、延床面積が増加したためです。また、建設後30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要であると言われており、施設の老朽化が懸念されますが、すでに30年を超える施設は全体の76.9%を占めています。

【図 3-3 建築系公共施設 築年別整備状況】



【図 3-4 築年別延床面積の割合】

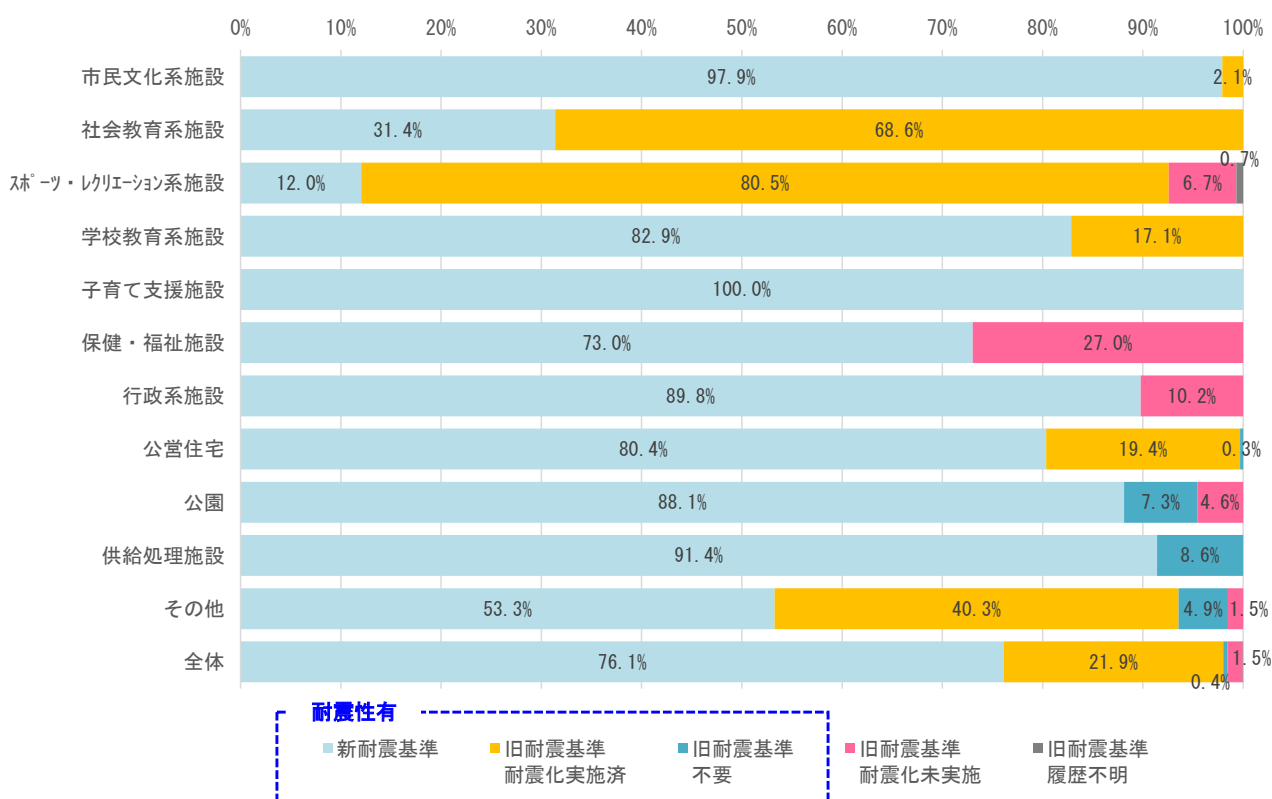


④ 耐震化の状況

旧耐震基準である昭和56年以前に建築された施設は41,891㎡で、全体の23.9%を占めています。

本市では「北海道耐震改修促進計画」及び砂川市耐震改修促進計画に基づき、多数の者が利用する建築物について、優先的に耐震改修を進めており、全体の98.4%の建築物は耐震性能を有しています。

【図 3-5 耐震性別延床面積の割合】



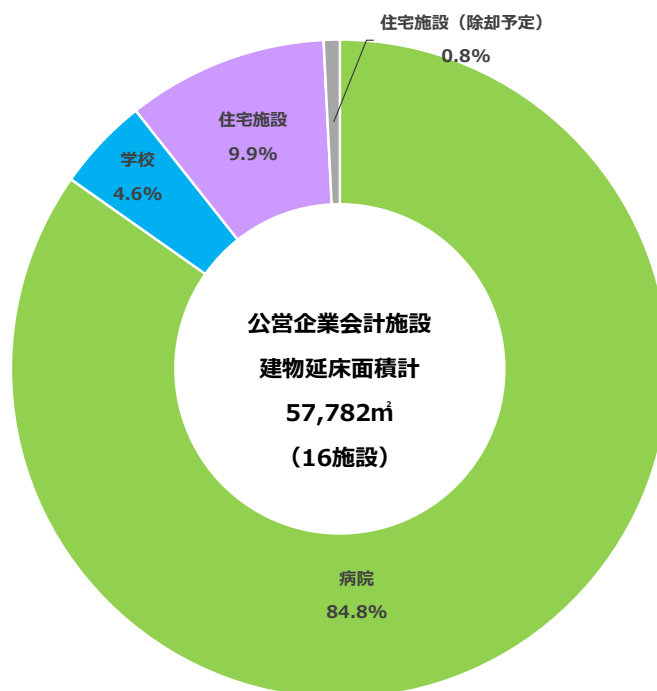
※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

(2) 公営企業会計施設(病院)の現状

① 施設保有状況

公営企業会計(病院)で所有する施設の延床面積は57,782㎡であり、用途別で見ると病院施設の延床面積が48,980㎡で84.8%を占めています。次いで、住宅施設が5,700㎡で9.9%となっています。

【図 3-6 用途別延床面積の割合】



【表 3-4 公営企業会計施設の延床面積の内訳】

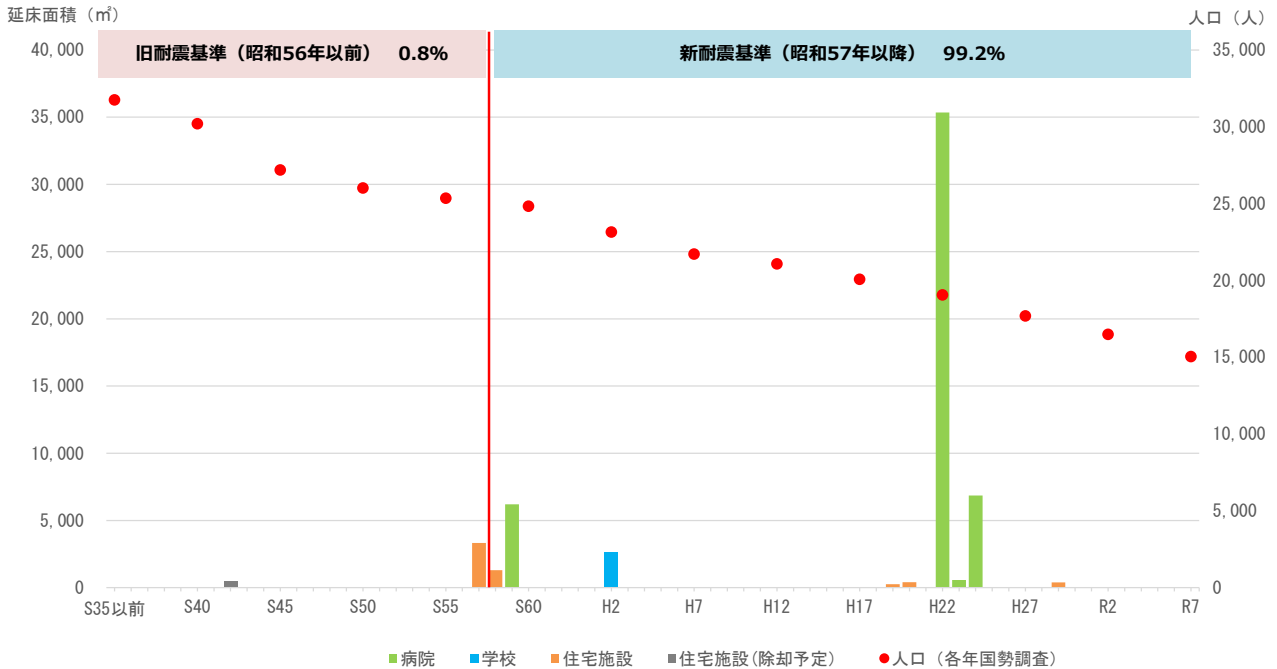
大分類	中分類	施設数	建物延床面積 (㎡)	割合 (%)
病院施設	病院施設	1	48,979.79	84.8%
	学校施設	1	2,646.34	4.6%
	住宅施設	10	5,699.63	9.9%
	住宅施設(除却予定)	4	456.43	0.8%
計		16	57,782.19	100.0%

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

② 築年別整備状況

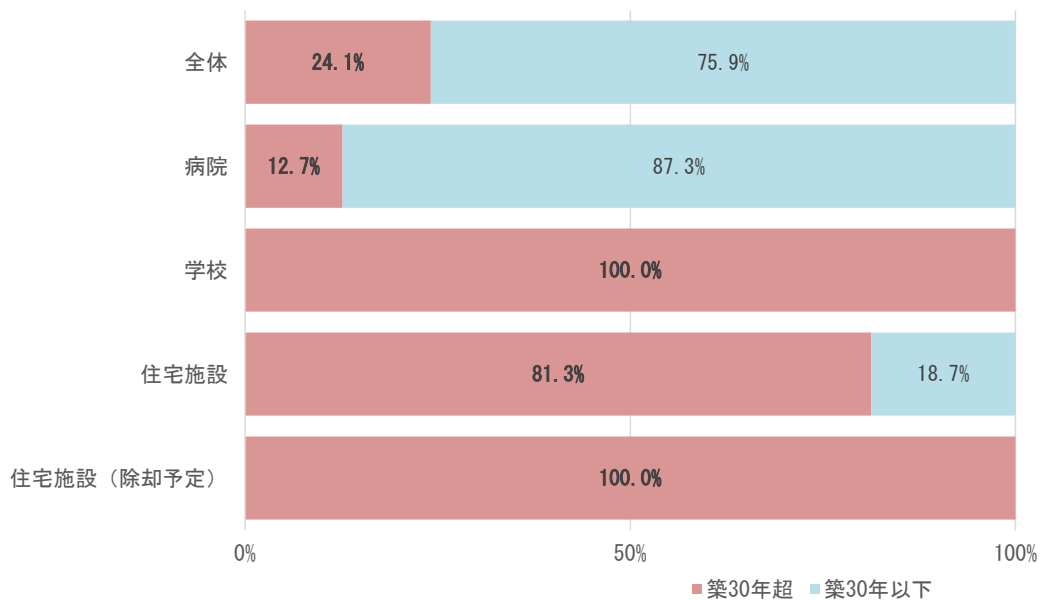
公営企業会計(病院)における施設の建築年別にみると、病院施設の改築事業が平成24年度に完了していることから、建設後20年未満の割合が75.9%と大きくなっています。

【図 3-7 公営企業会計施設 築年別整備状況】



※令和7年度の人口は、令和7年10月31日の住民基本台帳の値(実績値)を採用している。

【図 3-8 築年別延床面積の割合】



③ 耐震化の状況

旧耐震基準である昭和56年以前に建築された施設は456㎡で、全体の0.8%となっています。当該の住宅施設は除却を予定しています。

(3) インフラ施設の現状

① インフラ施設保有状況

インフラ施設は、市民生活及び社会経済の基盤となる公共施設であり、日常の暮らしや地域の産業発展を支えており、生活、交通環境や景観の維持保全だけでなく、防災対策としても重要な役割を担っています。一般会計及び公営企業会計におけるインフラ施設の保有状況は、下記の表のとおりとなっています。

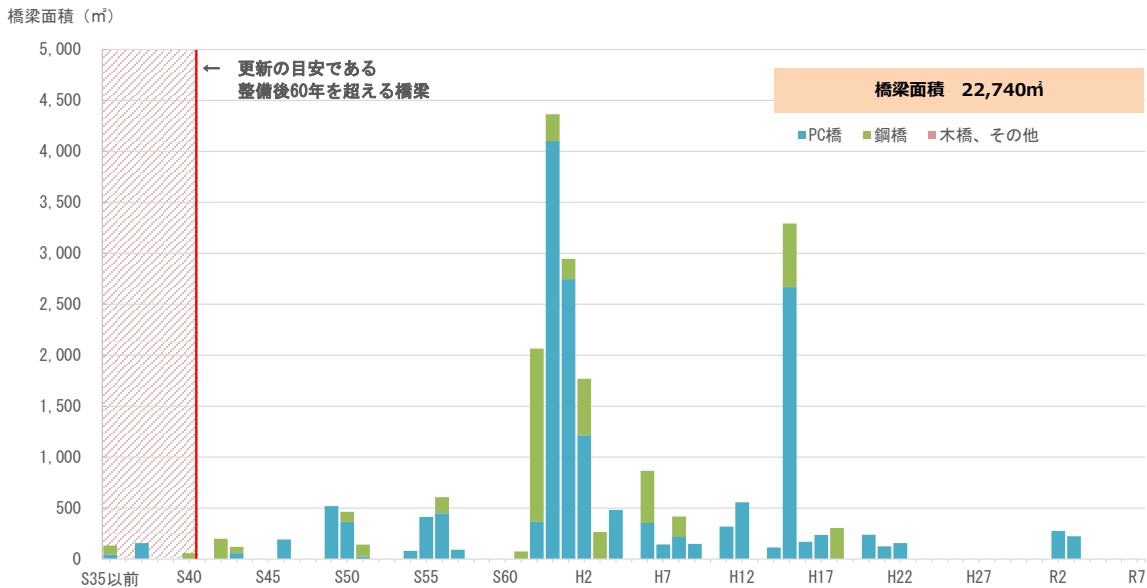
【表 3-5 インフラ施設の保有量】

会計	区分			保有量
一般会計	道路	一般道路	実延長(m)	238,331
			道路面積(m ²)	2,093,699
		自転車歩行道路	実延長(m)	2,672
			道路面積(m ²)	10,668
	橋梁	本数		77
		橋梁面積(m ²)		22,740
	公園	都市公園	箇所	24
			供用面積(ha)	131.5
		その他公園	箇所	4
			供用面積(ha)	3.1
公営企業会計	下水道	管路	実延長(m)	139,456
		施設	空知太中継ポンプ場 (建築:平成元年、延床面積:86.29m ²)	

■ 橋梁年度別整備面積

橋梁は総面積 22,740㎡を管理しており、昭和60年以降に建設されたものが大半を占めています。このため、今後20年で老朽化が進んだ橋梁が著しく増加することが見込まれます。更新の目安である供用開始から60年を超える橋梁は現時点では少数ですが、今後、維持・修繕・架替えなどに多くの費用を要することが懸念されます。そのため、橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検や長寿命化修繕を計画的に実施することが必要です。

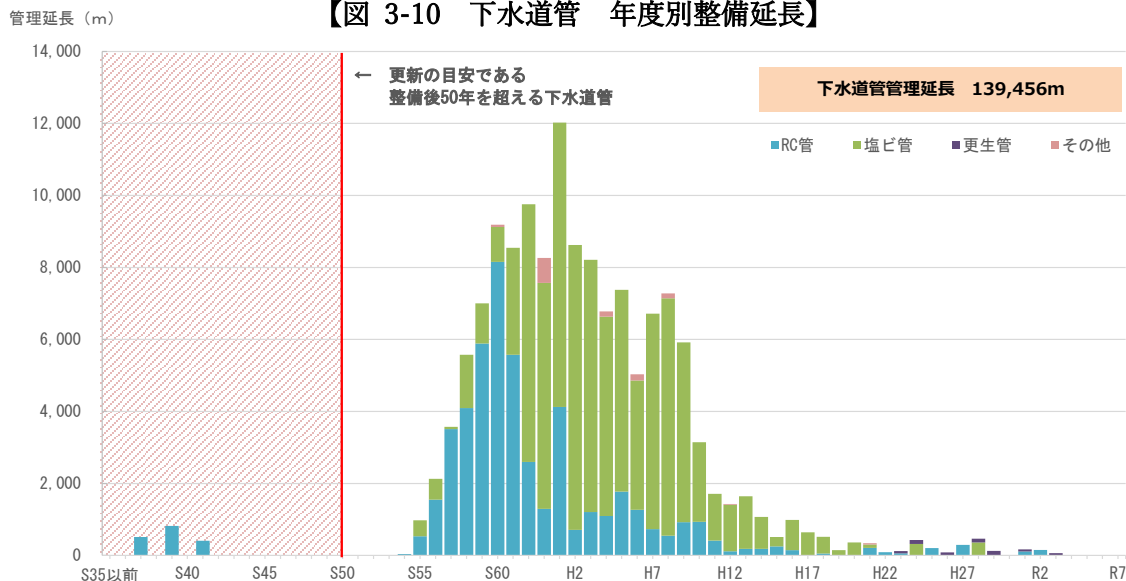
【図 3-9 橋梁 年度別整備面積】



■ 下水道管路年度別整備延長

下水道管路は総延長139,456mを管理しており、昭和55年以降に建設されたものが大半を占めています。このため、更新の目安である供用開始から50年を超える下水道管路は現時点では少数ですが、今後10年で老朽化が進行することが見込まれます。今後は、下水道ストックマネジメント計画に基づき、予防保全型の施設管理を導入し、施設の延命化や効率的な対策を講じることで、コストの縮減を図っていくことが必要です。

【図 3-10 下水道管 年度別整備延長】



3. 対策の実績

当初計画策定(平成 28 年3月)後に実施した公共施設マネジメントの取組の概要を示します。

(1) 安全確保、点検・診断の取組

施設に不具合箇所が発見された場合は、修繕や応急処置などにより、安全性を確保しています。また、法定点検等に基づき、定期点検、保守点検等を実施しています。

(2) 個別施設計画の策定状況

本計画の策定を踏まえ、個別施設計画の策定・改訂を実施し計画的に対策を実施することで、公共施設等の長寿命化を図っています。

【表 3-6 個別施設計画の策定状況】

計画名称	策定・改訂年度	計画期間
砂川市公営住宅等長寿命化計画(改訂)	令和7年度	令和8年度～令和17年度
砂川市教育施設長寿命化計画	令和2年度	令和3年度～令和12年度
砂川市子ども通園センター個別施設計画	令和2年度	令和3年度～令和12年度
砂川市立保育所個別施設計画	令和3年度	令和3年度～令和12年度
砂川市立病院個別施設計画	令和3年度	令和3年度～令和12年度
砂川市舗装修繕計画	平成30年度	平成31年度～令和11年度
砂川市橋梁長寿命化修繕計画	令和4年度	令和5年度～令和14年度
砂川市公園施設長寿命化計画	令和5年度	令和6年度～令和15年度
下水道ストックマネジメント計画	令和3年度	令和4年度～令和8年度

(3) 統合や廃止の取組

施設保有量を当初計画策定時点(平成28年3月)と計画改訂時点(令和8年3月)で比較すると、建築物の施設数は12、総延床面積は14,041㎡減少しています。

【表 3-7 施設数と延床面積の推移】

大分類	計画策定時点（平成28年3月）		計画改訂時点（令和8年3月）	
	建物延床面積（㎡）	施設数	建物延床面積（㎡）	施設数
市民文化系施設	13,150.09	9	8,625.87	8
社会教育系施設	1,997.52	1	6,367.66	2
スポーツ・レクリエーション系施設	8,280.75	8	8,280.75	8
学校教育系施設	38,566.89	8	34,040.64	7
子育て支援施設	2,301.21	4	1,925.33	4
保健・福祉施設	5,470.27	9	4,444.39	8
行政系施設	6,023.87	4	7,465.16	8
公営住宅	103,138.19	12	95,922.69	10
公園	1,064.54	25	1,063.67	25
供給処理施設	518.69	1	518.69	1
その他	9,133.26	40	6,948.97	28
計	189,645.28	121	175,603.83	109
増減量	－	－	△ 14,041.45	△ 12

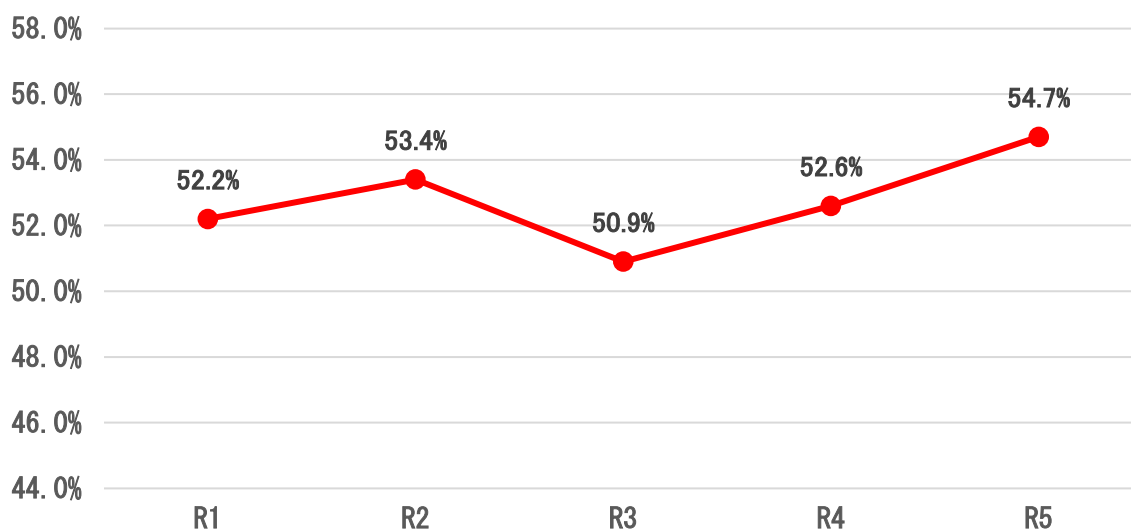
※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

4. 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を示す指標です。この指標により、有形固定資産の耐用年数に対して資産の取得からの程度経過しているかを全体として把握することができます。

令和3年度に償却率が一旦減少したものの、令和4年度には再び上昇に転じています。

【図 3-11 有形固定資産減価償却率】



5. 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み

(1) 公共施設等の投資的経費実績

公共施設等の修繕・更新等に係る投資的経費の実績を示します。

平成29年度から令和7年度の過去9年の実績の平均値から、建築系公共施設は1年あたり5.1億円、インフラ施設(一般会計)は5.1億円、インフラ施設(公営企業会計)は0.7億円となっています。

【表 3-8 公共施設等の修繕・更新に係る投資的経費】 (千円)

年度	建築系公共施設	インフラ施設 (一般会計)	インフラ施設 (公営企業会計)
H29	903,007	367,727	58,298
H30	368,717	423,765	41,550
R1	281,038	556,730	106,929
R2	643,299	529,271	135,440
R3	438,011	463,331	49,854
R4	459,099	475,442	18,733
R5	587,202	534,293	54,767
R6	434,302	548,812	62,697
R7	468,057	707,258	57,884
平均	509,192	511,848	65,128

※令和7年度は、投資的経費実績ではなく、当初予算額を代入している。

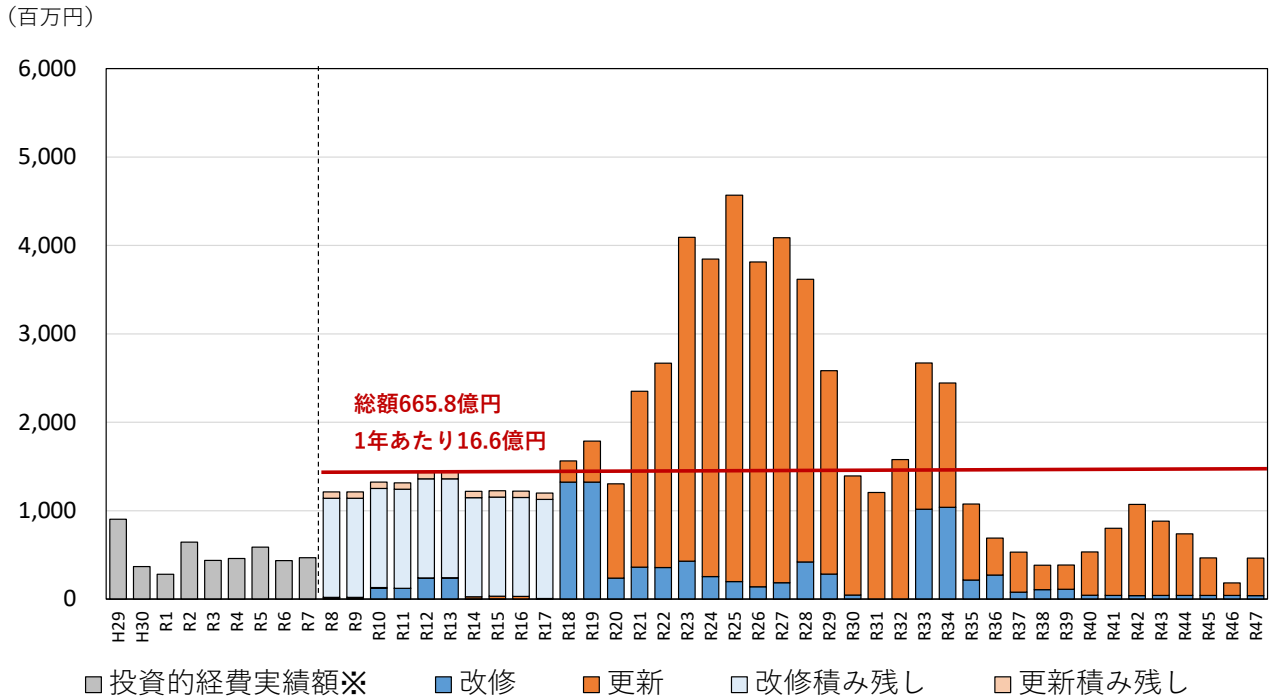
※建築系公共施設については、新庁舎建設事業費、駅前地区整備事業費、義務教育学校建設事業費は除外している。

(2) 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用

① 建築系公共施設の更新費用の推計

建築系公共施設について、耐用年数で単純更新をした場合の改修・更新にかかる費用は、令和 8 年から令和 47 年までの 40 年間で総額 665.8 億円、1 年あたり 16.6 億円と推計されます。

【図 3-12 建築系公共施設を単純更新した場合の将来更新費用】



※令和7年は投資的経費実績ではなく、当初予算の金額を代入している。

【建築系公共施設将来更新費用 試算条件】

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト(ver. 2.00)」の試算条件に準じて推計を行った。条件は以下のとおり。

- 令和7年4月1日時点の保有量を基に新たに試算を行った。
- 今後新たな施設の建設は行わない。
- 更新及び大規模改修については、建物の構造に基づき設定する。
- 更新及び大規模修繕の積み残しは最初の10年間で実施する。
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新(建替え)については3年間、大規模修繕については2年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は、平成23年3月に自治総合センターが公表した「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」の設定値を基準とし、令和6年時点の建設工事費デフレーターを乗じて換算したものであり、近年の建設工事費の上昇を反映している。

構造	略称	耐用年数	大規模改修時期
鉄構造	S	60年	30年
鉄筋コンクリート造	RC	60年	30年
鉄骨・鉄筋コンクリート造	SRC	60年	30年
木造	W	40年	20年
コンクリートブロック造	CB	60年	30年

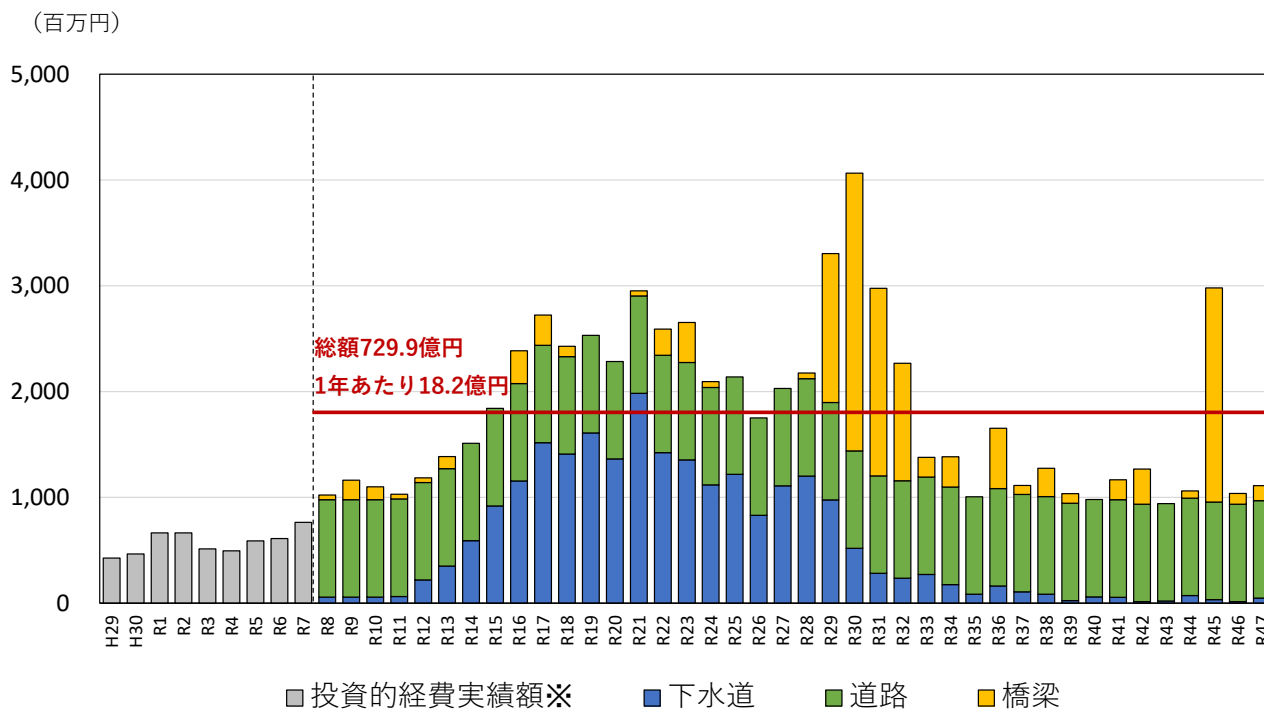
※日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」を基に作成しています。

※プレハブ造については、用途が車庫、物置等の小規模な施設であり、構造も簡易なものであることから、耐用年数の設定はしません。

② インフラ施設の更新費用の推計

インフラ施設について、耐用年数で単純更新をした場合の改修・更新にかかる費用は、令和8年から令和47年までの40年間で総額729.9億円、1年あたり18.2億円と推計されます。

【図 3-13 インフラ施設を単純更新した場合の将来更新費用】



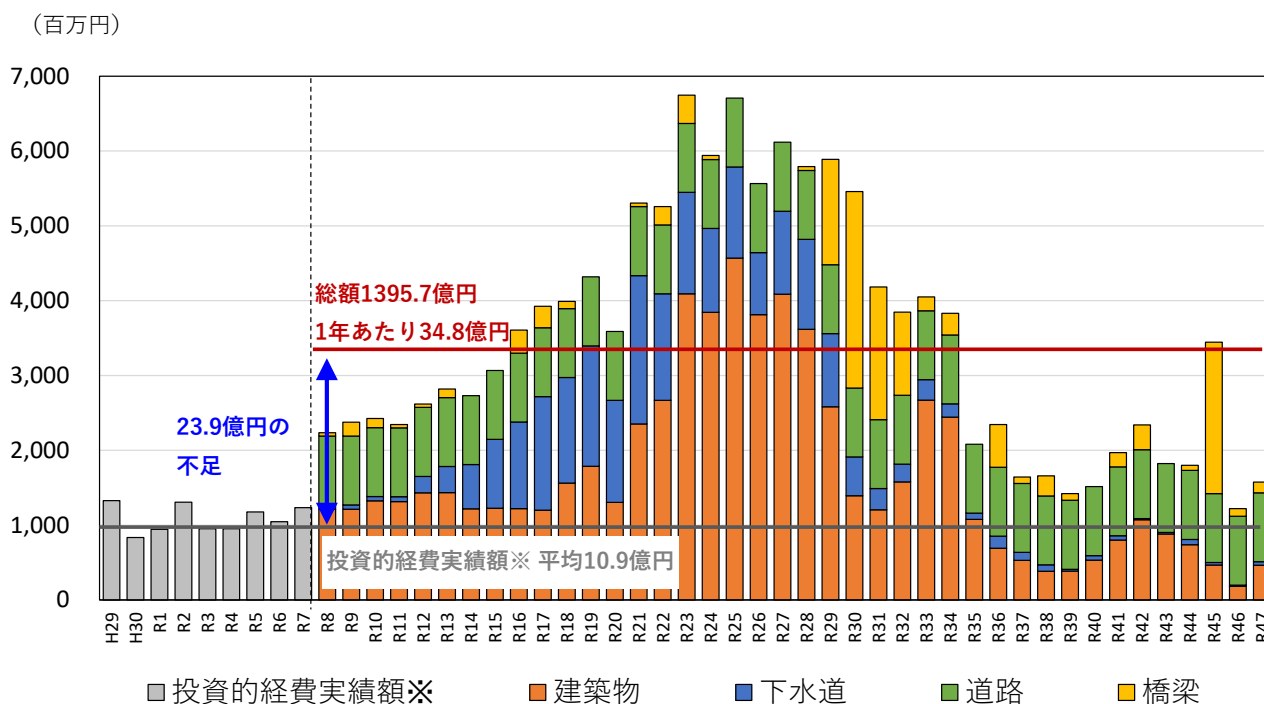
※令和7年は投資的経費実績ではなく、当初予算の金額を代入している。

③ 公共施設等の更新費用の推計

公共施設等について、耐用年数で単純更新をした場合の改修・更新にかかる費用は、令和8年から令和47年までの40年間で総額1,395.7億円、1年あたり34.8億円と推計されます。

これは投資的経費の実績値平均(10.9億円)と比較して、1年あたり23.9億円の不足が見込まれます。

【図 3-14 公共施設等を単純更新した場合の将来更新費用】



※令和7年は投資的経費実績ではなく、当初予算の金額を代入している。

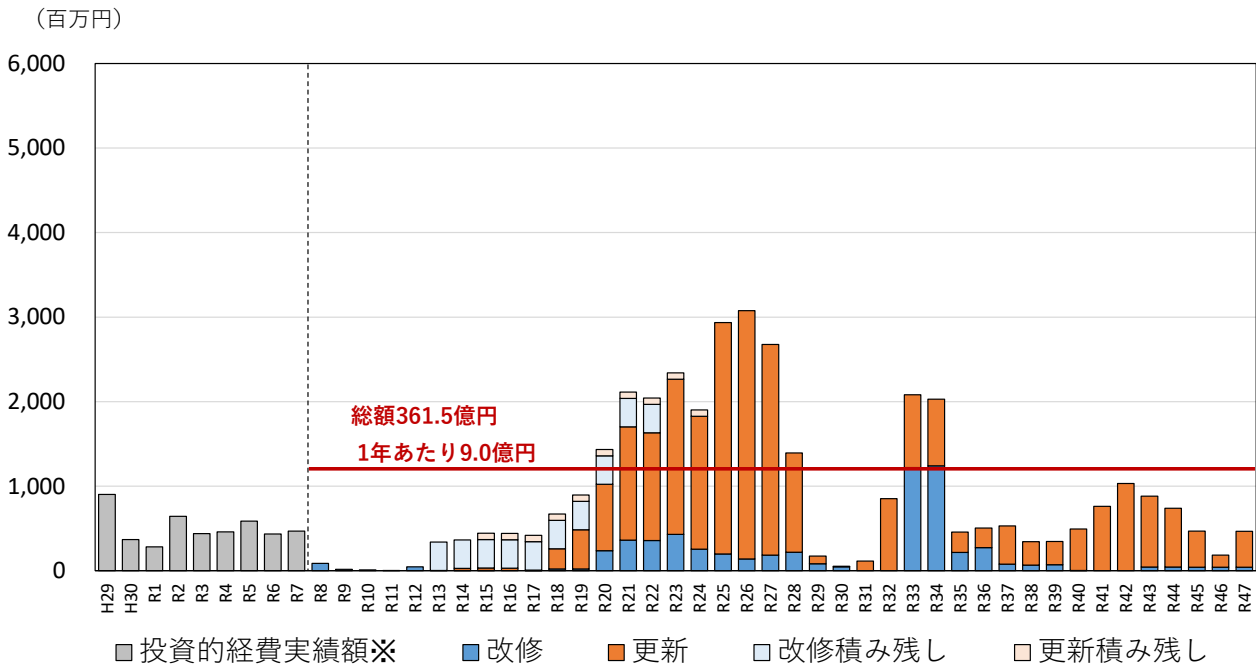
(3) 公共施設等を長寿命化した場合の費用

① 建築系公共施設の更新費用の推計

建築系公共施設について、長寿命化を実施した場合の改修・更新にかかる費用は、令和8年から令和47年までの40年間で総額361.5億円、1年あたり9.0億円と推計されます。

令和7年度までに新庁舎建設事業、駅前地区整備事業及び義務教育学校建設事業などの大規模事業が完了するため、今後は現在保有する公共施設の改修や建替えが中心となる見込みです。

【図 3-15 建築系公共施設を長寿命化した場合の将来更新費用】



※令和7年は投資的経費実績ではなく、当初予算の金額を代入している。

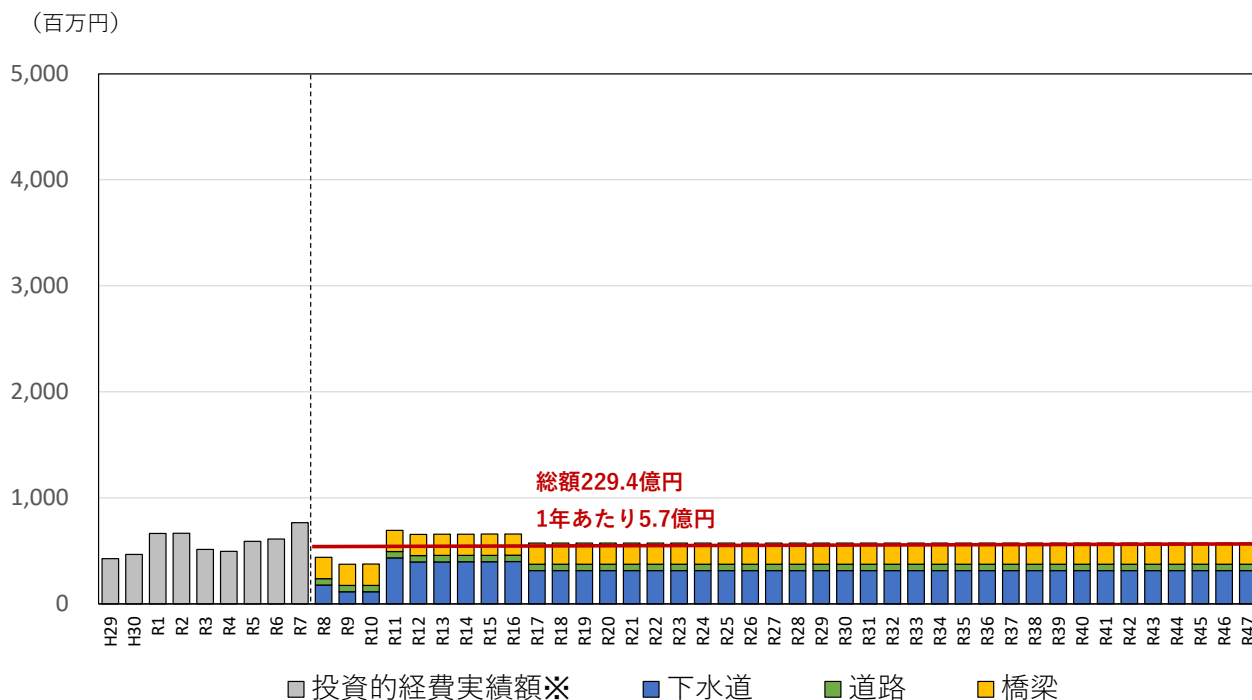
【建築系公共施設将来更新費用 試算条件】

- 令和8年～令和12年については、第7期総合計画の改修費用を計上した。
- 学校教育系施設については、令和8年度に義務教育学校「砂川市立砂川学園」が開校することを踏まえ、既存の小中学校の改修・更新費用は試算の対象に含めていない。
- 公営住宅については、「砂川市公営住宅等長寿命化計画(改訂)」(令和8年3月)における構想期間満了時点である令和27年度の将来管理戸数を反映し、同年度に用途廃止等が予定される住棟は試算の対象に含めていない。
- 令和13年以降については、単純更新と同様の試算条件に準じて推計を行った。

② インフラ施設の更新費用の推計

インフラ施設について、長寿命化を実施した場合の改修・更新にかかる費用は、令和 8 年から令和 47 年までの 40 年間で総額 229.4 億円、1 年あたり 5.7 億円と推計されます。

【図 3-16 インフラ施設を長寿命化した場合の将来更新費用】



※令和7年は投資的経費実績ではなく、当初予算の金額を代入している。

【インフラ施設将来更新費用 試算条件】

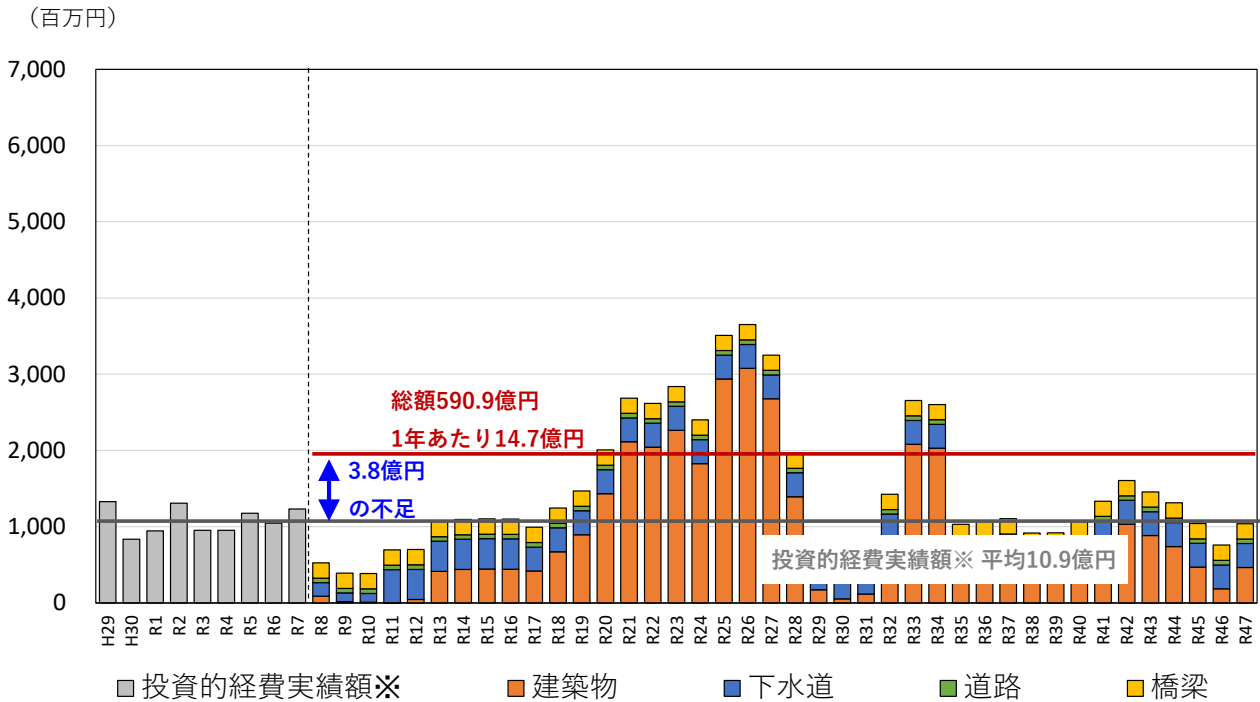
- 道路については、「砂川市舗装修繕計画」(平成 31 年 3 月)に基づき更新費用を計上した。
- 橋梁については、「砂川市橋梁長寿命化修繕計画」(令和 4 年度改訂版)に基づき更新費用を計上した。
- 下水道については、「砂川市下水道事業経営戦略」(令和7年3月)に基づき費用を計上した。

③ 公共施設等の更新費用の推計

公共施設等について、長寿命化を実施した場合の改修・更新にかかる費用は、令和8年から令和47年までの40年間で総額590.9億円、1年あたり14.7億円と推計されます。

これは投資的経費の実績値平均(10.9億円)と比較すると、1年あたり3.8億円の不足が見込まれます。

【図 3-17 公共施設等(一般会計+公営企業会計(下水道))を長寿命化した場合の将来更新費用】



※令和7年は投資的経費実績ではなく、当初予算の金額を代入している。

【表 3-9 将来更新費用と投資的経費 (一般会計及び公営企業会計)】

	会計区分	項目	費用(億円/年)
将来更新費用	一般会計	建築物	9.0
		道路・橋梁	2.6
	公営企業会計	下水道	3.1
投資的経費実績	一般会計	建築物	5.1
		道路・橋梁	5.1
	公営企業会計	下水道	0.7
不足額 (将来更新費用－投資的経費実績)			△3.9

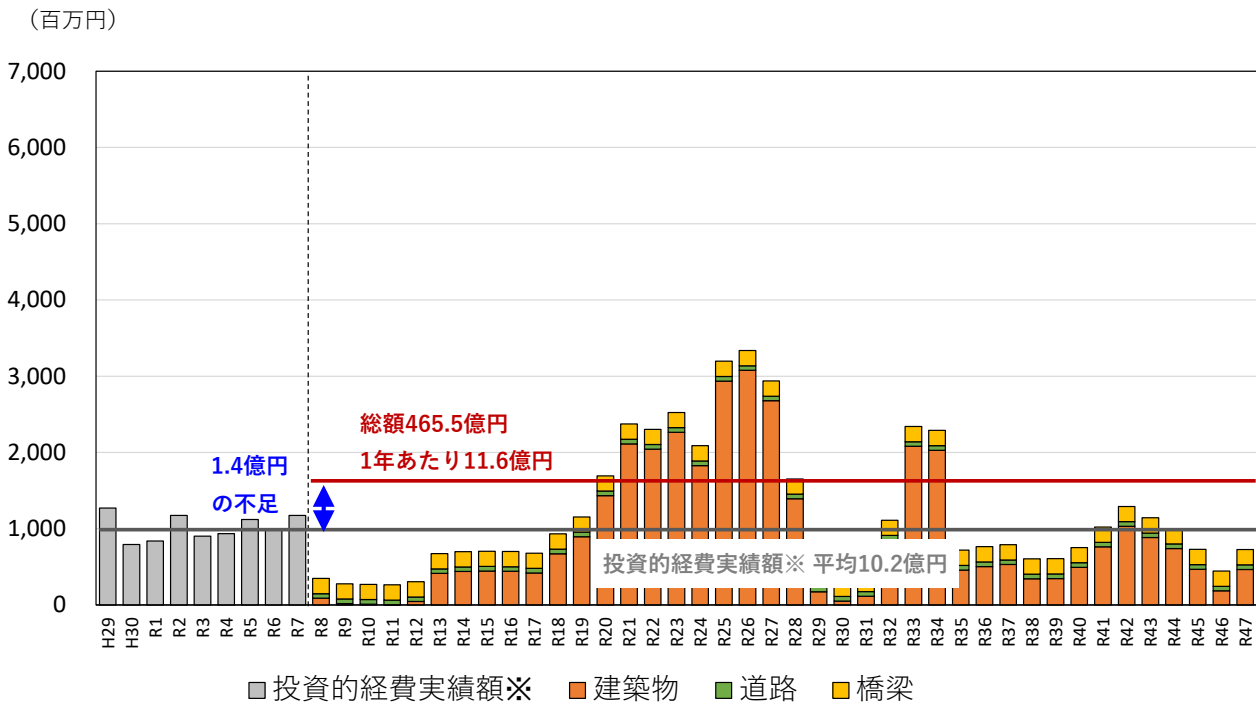
※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

④ 公共施設等(一般会計)の更新費用の推計

公営企業会計は当該会計内で収支バランスを図ると仮定した場合、公共施設等(一般会計)について、改修・更新にかかる費用は、令和8年から令和47年までの40年間で総額465.5億円、1年あたり11.6億円と推計されます。

これは投資的経費の実績値平均(10.2億円)と比較すると、1年あたり1.4億円の不足が見込まれます。

【図 3-18 公共施設等(一般会計)を長寿命化した場合の将来更新費用】



※令和7年は投資的経費実績ではなく、当初予算の金額を代入している。

【表 3-10 将来更新費用と投資的経費(一般会計)】

	会計区分	項目	費用(億円/年)
将来更新費用	一般会計	建築物	9.0
		道路・橋梁	2.6
	公営企業会計	下水道	—
投資的経費実績	一般会計	建築物	5.1
		道路・橋梁	5.1
	公営企業会計	下水道	—
不足額(将来更新費用－投資的経費実績)			△1.4

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

(4) 対策の効果額

計画改訂時点の公共施設等に長寿命化等の対策を実施した場合の将来更新費用は、令和 8 年から 10 年間で 80.5 億円、40 年間で 590.9 億円と推計されます。

この費用を耐用年数経過時に単純更新した場合の将来更新費用の試算結果と比較すると、いずれの施設も対策後費用が単純更新費用を下回り、長寿命化の効果が認められます。施設全体では、今後 10 年間で 201.0 億円、40 年間で 804.7 億円の削減が見込まれます。

【表 3-11 対策の効果額】

	今後10年間(R8~R17)			今後40年間(R8~R47)		
	単純更新費用	対策後費用	対策の効果額	単純更新費用	対策後費用	対策の効果額
公共建築物	128.0 億円	23.2 億円	104.8 億円	665.8 億円	361.5 億円	304.2 億円
インフラ施設	153.5 億円	57.3 億円	96.1 億円	729.9 億円	229.4 億円	500.5 億円
道路・橋梁	103.6 億円	26.0 億円	77.6 億円	501.3 億円	104.0 億円	397.3 億円
下水道	49.9 億円	31.3 億円	18.5 億円	228.6 億円	125.4 億円	103.2 億円
合計	281.5 億円	80.5 億円	201.0 億円	1,395.7 億円	590.9 億円	804.7 億円

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

6. 公共施設等の課題

課題1 老朽化の進行と安全性の確保

本市の建築系公共施設は、人口1人あたりの延床面積は11.49㎡で、同一人口規模団体の平均値と比較すると約1.5倍であり、他自治体に比べて多くの施設を保有している状況となっています。大規模改修が必要とされる建築後30年を超える施設の延床面積は、現状で全体の約77%を占めており、今後、施設の安全性や品質を保つために大規模改修や建替え・利用停止の検討が必要と見込まれます。

また、インフラ施設については、今後耐用年数を迎え老朽化の進行が見込まれているため、施設を適切に維持管理していく必要があります。

課題2 人口減少及び人口構成の変化

本市の人口は今後も減少を続け、生産年齢人口割合の減少、老年人口割合の増加により、人口構成比が変化していくことが見込まれています。これに伴い、公共施設に対するニーズが変化していくことが考えられます。今後は利用状況などを見極め、施設規模の見直し、既存公共施設等の活用や整備を通じ市民ニーズに適切に対応する必要があります。

課題3 限られた財源での対応

人口減少が想定される中、将来的な税収の減少や扶助費の増加により、更新費用試算のとおり投資的経費の不足額を財政措置することは困難になることが見込まれています。

今後、限られた財源の中で公共施設等を維持するには、特定の時期に集中しない計画的な大規模改修や更新を実施するとともに、補助金なども活用した財源の確保が求められます。

また、行政サービスの水準を確保することに留意しながら、適切な運営や管理のあり方を検討することが必要となります。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 基本方針

【基本方針1】 施設総量の適正化

建築系公共施設については、新規整備を原則控えるとともに、施設の機能や利用状況を十分に考慮し、統廃合や複合化などにより施設総量(総床面積)の適正化を図ります。

これまで進めてきた庁舎整備や学校施設の統廃合などの取組を継続し、今後も利用者等との協議を重ねながら、効率的な施設配置と適正な規模での運営を推進します。

【基本方針2】 長寿命化の推進

今後も保有を継続すべき公共施設等については、従来の「壊れてからの修繕(事後保全)」から、「計画的な修繕(予防保全)」へ転換を進め、劣化が進行する前に定期的な点検・診断を実施します。これにより、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図り、中長期的な視点に立った計画的な維持管理を推進します。

【基本方針3】 民間活力の有効活用

指定管理者制度を含め、民間の持つノウハウを導入し、施設の整備や管理における官民協働を推進します。これにより、施設の維持管理に係るコストの縮減やサービス水準の向上を図ります。

2. 具体的な取組

(1) 建築系公共施設

① 施設の統廃合及び複合化

人口の減少、人口構造の変化及び財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保しながら、統廃合や複合化などにより、施設総量(総床面積)の適正化に努めます。

また、未利用資産は、早期の売却等に努めます。

② 新規施設整備の抑制

新規の整備は、原則控えることとし、適正な維持管理を行い、既存施設の有効利用に努め、新築が必要となる場合は、費用対効果や地域の活性化等を考慮して整備します。

③ 施設の更新

施設を更新する際は、構造別耐用年数を基準として、施設の老朽状況や耐震性の有無、更新することで可能となる市民サービスの向上、改修する場合と更新する場合のライフサイクルコストの比較、事業費の財源確保などを検討し、施設の利用者等との協議を行いながら、多角的な視点を整備計画に盛り込むこととします。

④ 安全性・耐震性の確保

廃止した施設で売却・貸付などが見込めず、老朽化によって周囲に危険や悪影響を及ぼす施設は、早期に除却することを基本とします。

また、施設の耐震性については、「北海道耐震改修促進計画」に準拠して、多数の者が利用する建築物を優先的に耐震化を促進していきます。

⑤ 定期的な点検・診断の実施

定期的な点検・診断等により劣化状況等を確認するとともに、今後必要となる修繕・改修時期やコスト等を把握します。

⑥ 維持管理・修繕等

これまでの「壊れてからの修繕(事後保全)」から「計画的な修繕(予防保全)」へ転換するため、大規模改修の実施時期について、構造別耐用年数及び大規模改修時期を基準とすることで、施設の長寿命化を図るとともに、修繕時期の集中化を避け、歳出の平準化に努めます。

また、すでに長寿命化計画を策定している施設については、個別の計画に沿った維持保全、修繕等を実施し、施設の長寿命化に努めます。

○関係個別計画

砂川市公営住宅等長寿命化計画、砂川市公園施設長寿命化計画
砂川市教育施設長寿命化計画、砂川市子ども通園センター個別施設計画
砂川市立保育所個別施設計画

なお、木造以外の建替え周期は大規模改修を経て60年としていますが、建替え周期を迎えた時点で施設の診断を行い、さらに使用が可能であれば大規模改修を実施することで、80年まで長期使用し、コストを削減することが可能であることを検討します。

⑦ 官民協働の推進

指定管理者制度や管理委託の継続実施、その他民間活力を取り入れた手法を視野に入れ、施設の機能を維持・向上させつつ、管理運営コストの縮減等に努めます。

⑧ 脱炭素・ユニバーサルデザインへの対応

本市では、「砂川市地球温暖化対策職員行動計画」を策定し、公共施設等において二酸化炭素などの温室効果ガス排出削減を目標に、電気や燃料の使用量削減などの取組を進めています。

また本市は、令和5年3月7日、脱炭素化社会の実現に向けて、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「砂川市ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。公共施設等のLED化等の省エネルギーの推進や再生可能エネルギー設備の設置など、今後も温室効果ガスの排出削減に向け、自主的かつ積極的な取組に努めます。

また、障がい者、高齢者などが安心して過ごせるよう、施設のバリアフリー化を推進することに加え、全ての人が快適に利用できるユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。

⑨ 広域連携の推進

中空知5市5町では、中空知広域市町村圏組合を設立し産業・観光の分野で事業展開しており、また、消防や廃棄物処理、水道事業などにおいては、一部事務組合を設置し、連携して事業を実施しています。

今後も持続可能な地域づくりを進め、市民への行政サービスを引き続き提供するため、近隣市町と連携した広域的な取組を推進し、効率的・効果的な行政運営を進めます。

⑩ 地方公会計(固定資産台帳)の活用方針

固定資産台帳を用いて、施設の老朽化の判断、事業の縮小・廃止や改善策などの検討材料として活用することで、資産とマネジメントの一体化を図ります。

(2) インフラ施設

都市基盤施設であるインフラ施設は、集約化・複合化等の改善や用途転換、廃止に適さない施設ではありますが、インフラ施設の状況、市民ニーズ等を把握したうえで、著しく利用頻度が低い場合には、用途廃止等を含め最適な保有状況を検討し、持続可能な施設保有を目指します。なお、施設別では、道路は、重大な損傷や致命的な損傷となる前に、予防的修繕を実施することにより、施設の延命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努め、橋梁及び公園は、長寿命化計画に基づき、計画に沿った修繕・更新等を実施し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に努めます。

○関係個別計画

砂川市舗装修繕計画、砂川市橋梁長寿命化修繕計画、砂川市公園施設長寿命化計画

(3) 下水道施設・病院施設

病院及び下水道については、独立採算を原則とする会計であるため、人口の推移や需要の変化に伴い、経済状況や地域情勢に応じた経営全般の視点での運営が必要であり、すでに策定されている各計画及び今後策定予定の計画を基本としながら、当計画との整合性を図るとともに、必要に応じた見直しを適宜行います。

○関係個別計画

下水道事業：下水道ストックマネジメント計画

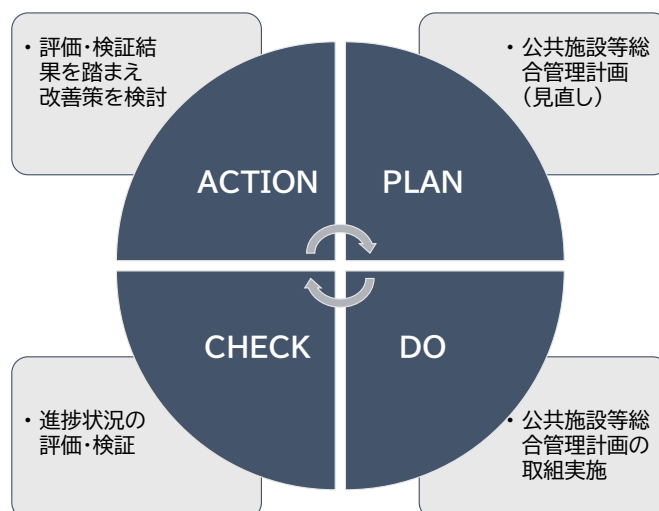
病院事業：砂川市立病院個別施設計画

3. 計画の推進方針

(1) 推進体制の整備

本計画の推進にあたっては、財産管理、企画、財政、土木、建築の各部署が連携を図り、施設総量（総床面積）を把握し、全体を一元的に管理しながら、組織内で横断的な調整機能の発揮に努めます。また、PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより計画の進捗状況も適宜確認・検証を行い、必要に応じ方針の見直しなどを行います。

【図 4-1 PDCA サイクル】



(2) 市民との協働

市民と公共施設に係る問題意識の共有化を図るとともに、協働により課題解決に取り組んでいきます。

(3) 職員の意識改革

全庁的に計画を推進するためには、職員の意識改革が必要になります。研修会等を通じて、公共施設等に関する現状を全職員が把握するとともに、既存施設をいかに効率的・効果的に活用できるかといった創意工夫の意識を持てるようより一層の意識改革に努めます。

第5章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設

建築系公共施設の対象施設は109施設であり、次頁より中分類ごとの管理に関する基本的な方針を示します。

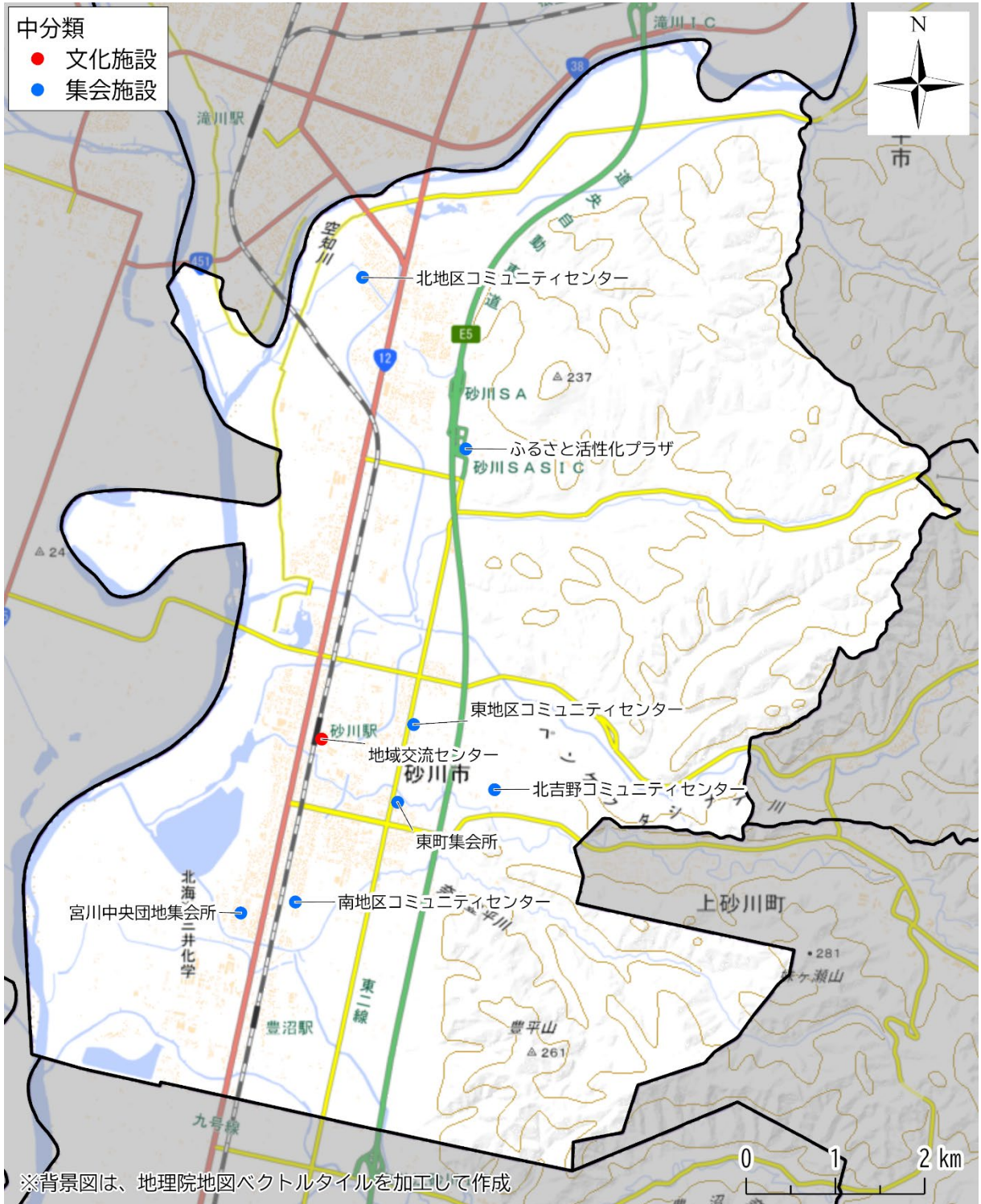
大分類	中分類	施設数	棟数	建物延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	7	7	4,150.90
	文化施設	1	2	4,474.97
社会教育系施設	図書館	1	1	1,997.52
	公民館	1	1	4,370.14
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8	11	8,280.75
学校教育系施設	学校	6	26	33,026.87
	その他の教育施設	1	2	1,013.77
子育て支援施設	保育所・保育園	3	5	1,825.53
	幼児・児童施設	1	1	99.80
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	6	6	2,994.45
	児童福祉施設	1	1	423.92
	保健施設	1	2	1,026.02
行政系施設	庁舎	2	2	6,059.39
	その他の行政施設	6	7	1,405.77
公営住宅	公営住宅	10	258	95,922.69
公園	公園施設	25	28	1,063.67
供給処理施設	ごみ処理施設	1	2	518.69
その他	その他	26	30	2,085.69
	その他（除却等予定）	2	7	4,863.28
計		109	399	175,603.83

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

(1) 市民文化系施設

① 施設配置図

市民文化系施設の配置状況は以下のとおりです。



② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	集会施設	東町集会所	179	S56	60	44	CB	建築住宅課
2	集会施設	宮川中央団地集会所	199	S58	60	42	S	建築住宅課
3	集会施設	東地区コミュニティセンター	472	S60	60	40	S	市民生活課
4	集会施設	ふるさと活性化プラザ	1,633	H2	60	35	S	商工労働観光課
5	集会施設	北吉野コミュニティセンター	280	H8	40	29	W	農政課
6	集会施設	北地区コミュニティセンター	762	H14	60	23	RC	市民生活課
7	集会施設	南地区コミュニティセンター	626	H17	60	20	RC	市民生活課
8	文化施設	地域交流センター	4,475	H18	60	19	SRC	社会教育課
施設数8施設、合計延床面積 8,626 ㎡								

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

③ 今後の基本方針

【集会施設】

- 東町集会所及び宮川中央団地集会所は、平成26、27年度に大規模改修が完了しており、今後も施設の予防保全に努めます。
- 各コミュニティセンターは地域コミュニティの活動拠点として活用されており、維持保全が必要な施設です。今後も、定期的な点検等を実施し、施設の予防保全に努めます。北地区・南地区・東地区コミュニティセンターは、令和4年度から令和6年度にかけて照明LED化改修工事を実施しています。また、東地区コミュニティセンター及び北吉野コミュニティセンターは、耐用年数の過半近くを経過しているため、計画的な改修を検討します。
- ふるさと活性化プラザは、平成19年度より市の施設保有分を、指定管理者制度により管理委託し、適切な維持保全に努めています。また、令和4年度から令和6年度にかけて照明LED化や冷暖房設備改修工事を実施していますが、建設後35年を経過しており、大規模改修等が必要な時期を迎えることから、今後、施設所有者と協議し計画的な改修を検討します。

【文化施設】

- 地域交流センターは、建設後19年経過の比較的新しい施設であり、大規模改修等の必要はありませんが、令和4年度から令和6年度にかけて大ホール等改修工事やLED化改修工事を実施しており、今後も定期的な点検等を実施し、施設の予防保全に努めます。
また、芸術文化の創造・発展、次世代への継承が行われ、市民に充実した芸術文化活動の参加機会が提供されるよう支援を行い、創造的で活力のある、心豊かな社会の形成を図ります。

② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	図書館	図書館	1,998	S57	60	43	RC	図書館
2	公民館	公民館	4,370	S56	60	44	RC	公民館
施設数2施設、合計延床面積 6,368 ㎡								

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

③ 今後の基本方針

【図書館】

- 図書館は、令和4年度に照明LED化改修工事を実施していますが、建設後40年以上が経過していることから、大規模改修等の検討が必要な時期を迎えています。今後も、定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し、計画的な改修を検討します。また、効果的・計画的に読書活動の機会を提供することにより、様々な機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるように努めます。

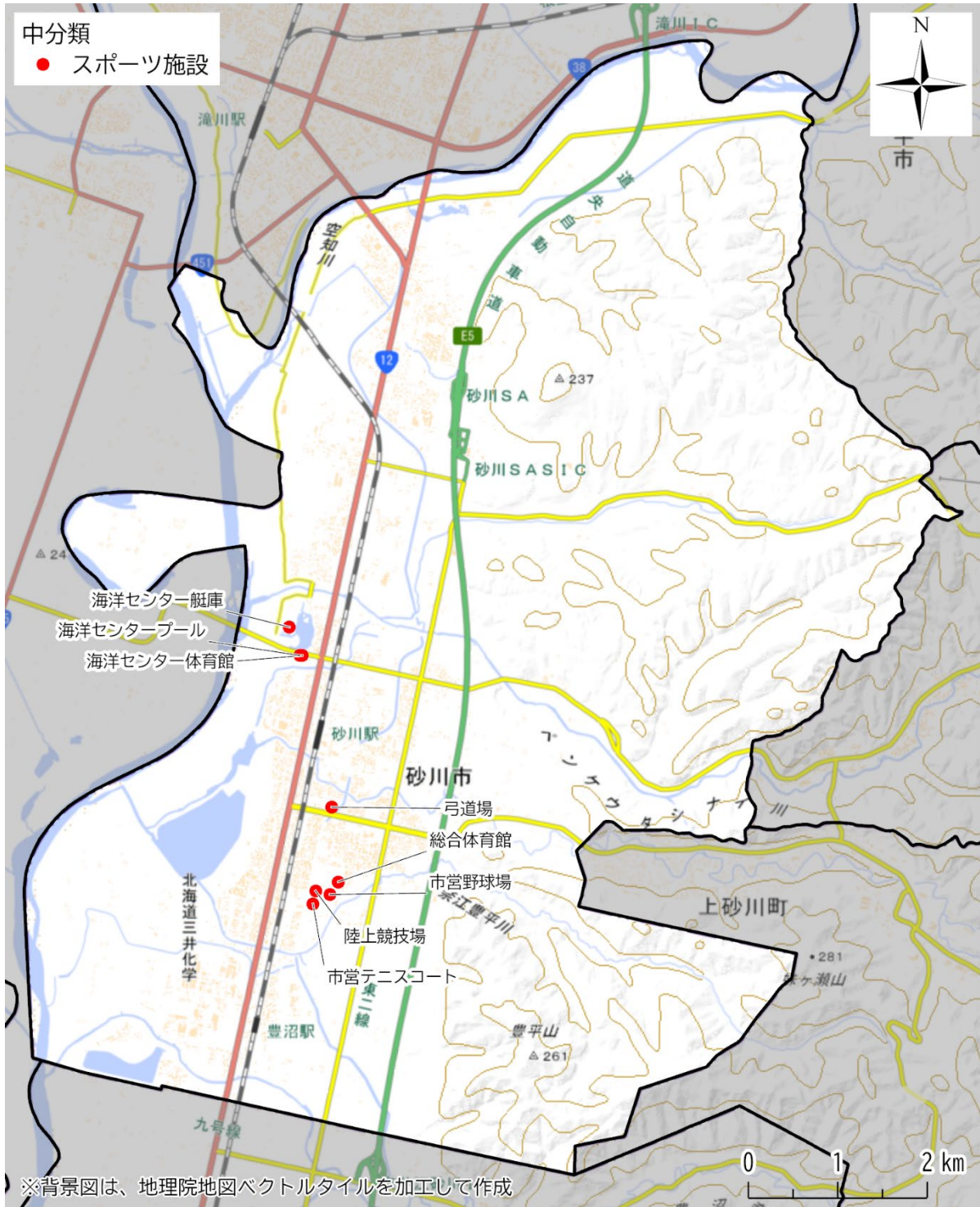
【公民館】

- 公民館は、平成27年に耐震・大規模改修が完了しています。今後も定期的な点検等を実施し、施設の予防保全に努めます。
また、地域の交流の場であり、学習活動や地域づくりの中心的施設であることから、施設機能を十分に活かし、地域や社会的な課題解決、多様な教養講座の開催など、誰もが学習できる機会を提供することにより、市民一人ひとりが主体的に学び合える環境の充実に努めます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 施設配置図

スポーツ・レクリエーション系施設の配置状況は以下のとおりです。



② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	スポーツ施設	海洋センター艇庫	450	S52	60	48	S	スポーツ振興課
2	スポーツ施設	海洋センター体育館	1,922	S53	60	47	SRC	スポーツ振興課
3	スポーツ施設	総合体育館	4,748	S54	60	46	SRC	スポーツ振興課
4	スポーツ施設	海洋センタープール	108	S55	60	45	RC	スポーツ振興課
5	スポーツ施設	市営野球場(本部席)	56	S56	60	44	RC	スポーツ振興課
6	スポーツ施設	弓道場	174	S59	60	41	S	スポーツ振興課
7	スポーツ施設	市営陸上競技場	670	H5	60	32	S	スポーツ振興課
8	スポーツ施設	市営テニスコート(管理棟)	154	H7	60	30	S	スポーツ振興課
施設数8施設、合計延床面積 8,281 ㎡								

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

③ 今後の基本方針

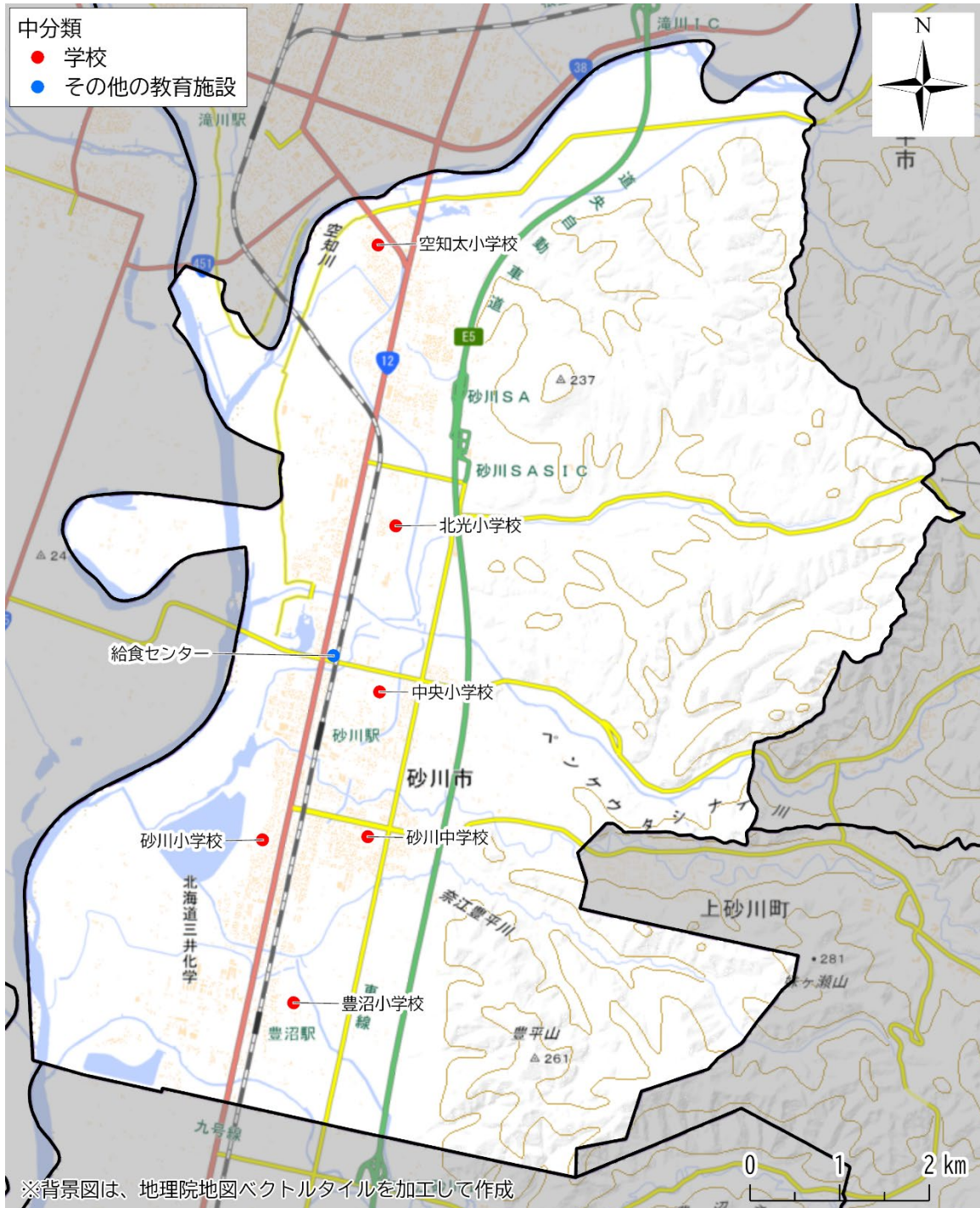
【スポーツ施設】

- 総合体育館は、平成25、26年度に耐震・大規模改修が完了しています。今後も定期的な点検等を実施し、施設の予防保全に努めます。
- 市営陸上競技場管理棟及び用具庫、市営テニスコート管理棟は、平成25年度に策定された「砂川市公園施設長寿化計画」により、今後も計画的な施設管理を図り、施設の予防保全に努めます。
- 海洋センター体育館及び艇庫は、建設後45年以上が経過しており、平成27年度に一部大規模改修、令和5年度に暖房設備改修工事を実施していますが、今後も必要な改修を計画的に実施していくとともに、定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し、施設の予防保全に努めます。
- 関係団体と連携し、高齢者や障がい者向けのレクリエーションの充実や、少年スポーツへの支援を継続するとともに、健康づくりのための施設利用など、これまでスポーツに接する機会が少なかった層にも働きかけを図ります。

(4) 学校教育系施設

① 施設配置図

学校教育系施設の配置状況は以下のとおりです。



② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	学校	砂川小学校	5,856	S48	60	52	RC	学務課
2	学校	北光小学校	3,308	S61	60	39	RC	学務課
3	学校	空知太小学校	4,846	S62	60	38	RC	学務課
4	学校	中央小学校	5,247	H1	60	36	RC	学務課
5	学校	豊沼小学校	5,171	H4	60	33	RC	学務課
6	学校	砂川中学校	8,598	H6	60	31	RC	学務課
7	その他の教育施設	給食センター	1,014	H9	60	28	RC	給食センター
施設数7施設、合計延床面積 34,041 ㎡								

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

③ 今後の基本方針

【小中学校】

- 学校施設は、建設からすでに50年以上経過した施設もありますが、昭和56年以前の施設は耐震・大規模改修が完了しています。また、石山中学校は、令和5年度に砂川中学校に統合され、閉校となりました。さらに、令和8年度に砂川市内の5つの小学校を統合し、小学校と中学校が一つになった義務教育学校(砂川学園)が開校する予定です。今後は、「砂川市義務教育学校基本構想」に基づき、小中一貫教育など効果的な教育の推進により、子どもたちの健やかな成長と豊かな学びのあるより良い学校づくりを目指し、小中学校の適正配置を進めます。
- なお、石山中学校は令和8年度、砂川中学校は閉校後、令和9年度を目処に除却を予定しています。また、その他の閉校校舎の一部は、市民が地域サークル活動等の社会教育活動を継続して行えるよう、令和8年度に施設の改修を予定しています。

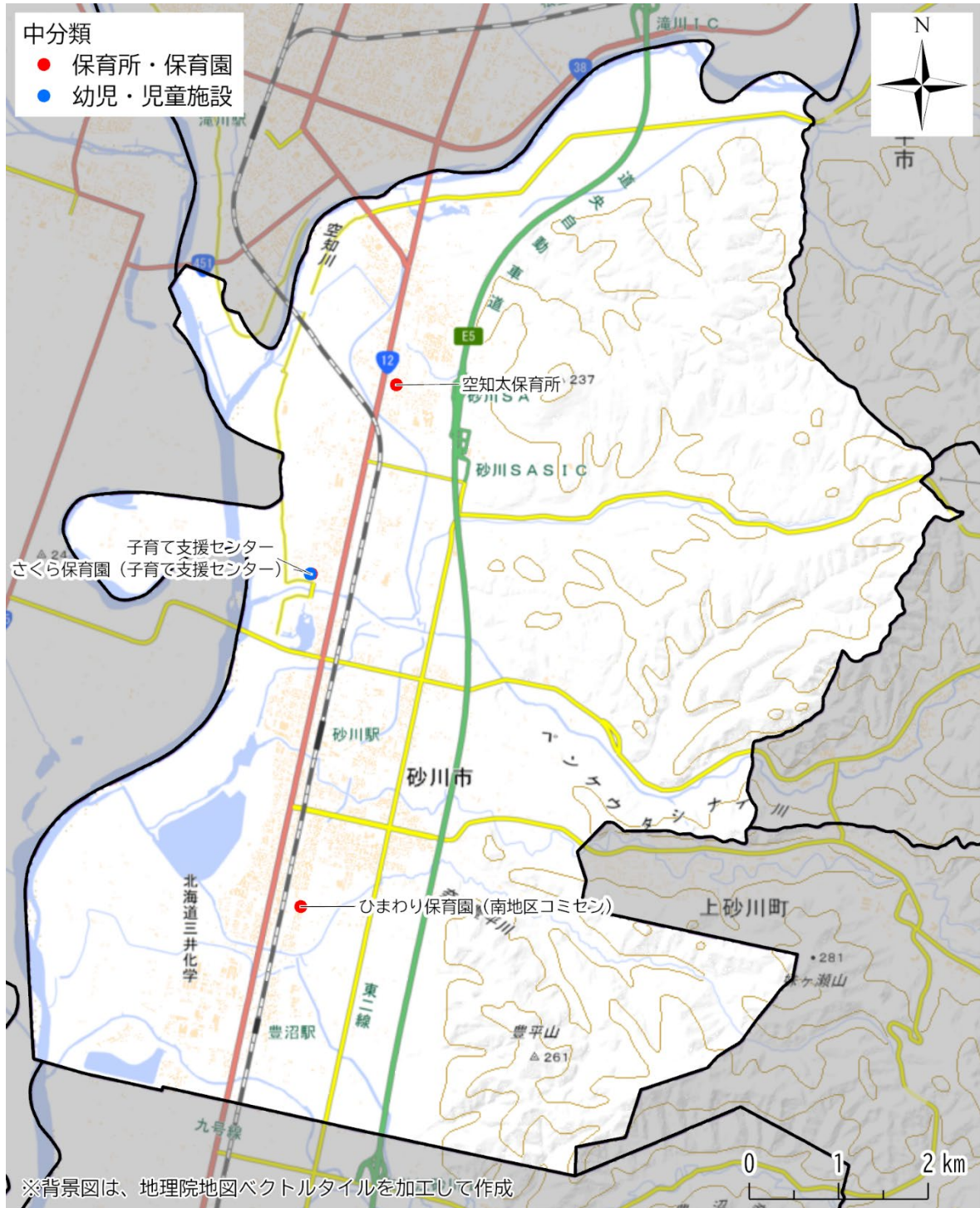
【その他教育施設】

- 学校給食センターは、砂川市・上砂川町・奈井江町・浦臼町の4市町の小、中学校の児童生徒等に約1,500食の給食を提供しています。4市町の学校給食を提供する唯一の施設として維持保全が必要な施設であり、令和4年度に大規模改修を実施していますが、今後も定期的な点検等により、施設の状況を的確に把握し、施設の予防保全に努めます。

(5) 子育て支援施設

① 施設配置図

子育て支援施設の配置状況は以下のとおりです。



② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	保育所・保育園	空知太保育所	406	S57	60	43	S	子育て支援課
2	保育所・保育園	ひまわり保育園 (南地区コミセンとの複合施設)	735	H17	60	20	RC	子育て支援課
3	保育所・保育園	さくら保育園 (子育て支援センターとの複合施設)	685	H18	60	19	RC	子育て支援課
4	幼児・児童施設	子育て支援センター	100	H18	60	19	RC	子育て支援課
施設数4施設、合計延床面積 1,925 ㎡								

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

③ 今後の基本方針

【保育所・保育園】

- 保育所・保育園は、地域の子育て支援の核として維持保全が必要な施設です。今後も、快適な保育環境の整備に努めるとともに、必要となる保育の量の確保や質の向上により、働きながら安心して子育てができるよう、家庭環境や就労形態など多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。
- ひまわり保育園及びさくら保育園は、令和5年度から令和6年度にかけてLED化改修工事を実施しています。建設後19～20年経過の比較的新しい施設であり、今後も定期的な点検等を実施し、施設の予防保全に努めます。
- 空知太保育所は、すでに建設後40年以上が経過していますが、平成30年度に大規模改修を実施しています。今後も、定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し、計画的な改修を検討します。

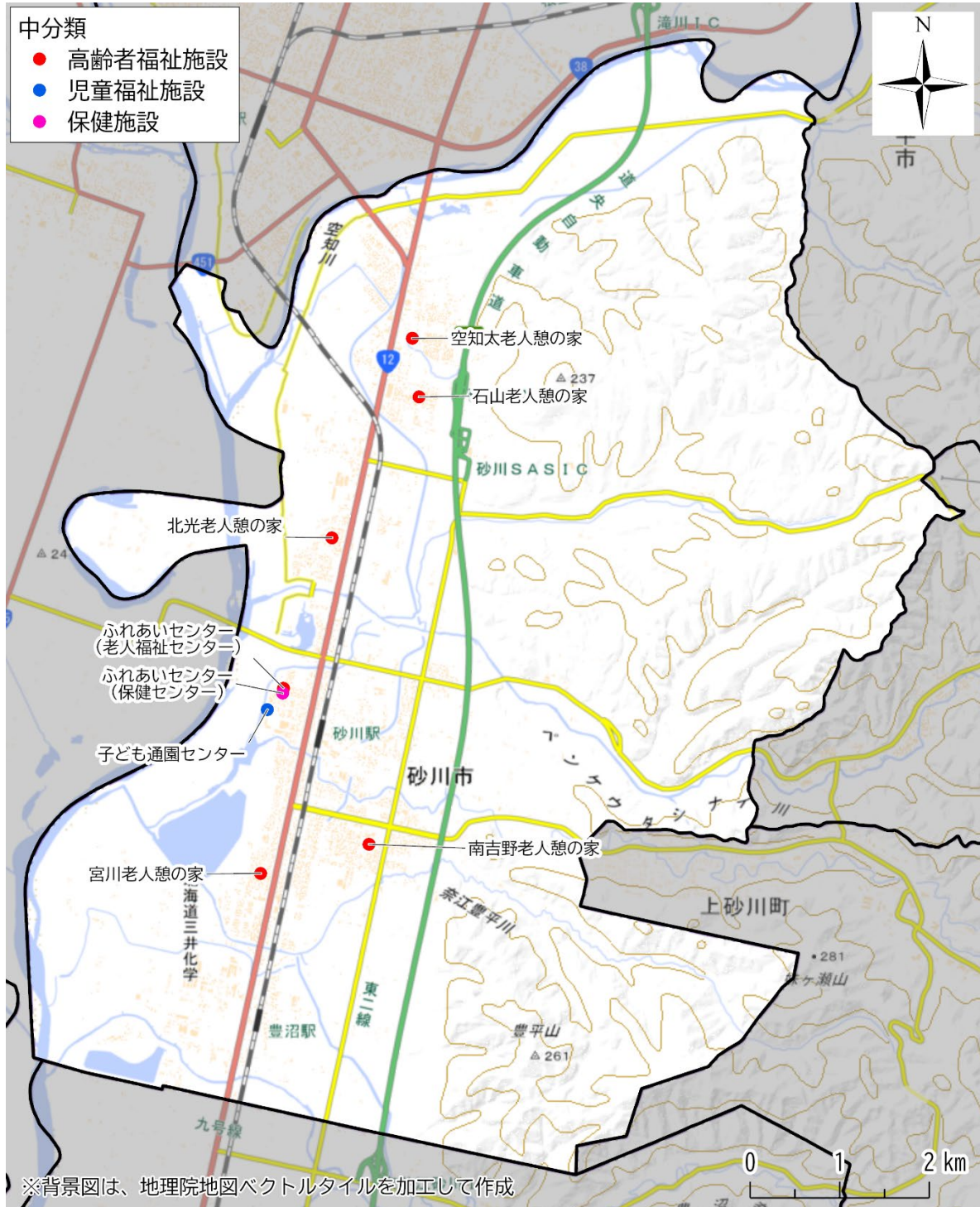
【幼児・児童施設】

- 子育て支援センターは、さくら保育園内にある建設後19年経過の比較的新しい施設ですが、令和8年度に地域交流センターに移転し、移転後の空スペースは、さくら保育園の保育室とする予定です。

(6) 保健・福祉施設

① 施設配置図

保健・福祉施設の配置状況は以下のとおりです。



② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	高齢者福祉施設	北光老人憩の家	315	S44	40	56	W	介護福祉課
2	高齢者福祉施設	南吉野老人憩の家	348	S47	40	53	W	介護福祉課
3	高齢者福祉施設	石山老人憩の家	251	S49	40	51	W	介護福祉課
4	高齢者福祉施設	宮川老人憩の家	284	S50	40	50	W	介護福祉課
5	高齢者福祉施設	空知太老人憩の家	199	S60	40	40	W	介護福祉課
6	高齢者福祉施設	ふれあいセンター(老人福祉センター)	1,597	H2	60	35	RC	ふれあいセンター
7	児童福祉施設	子ども通園センター	424	S58	60	42	S	子ども通園センター
8	保健施設	ふれあいセンター(保健センター)	1,026	H2	60	35	RC	ふれあいセンター
施設数8施設、合計延床面積 4,444 ㎡								

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

③ 今後の基本方針

【高齢者福祉施設】

- 各老人憩の家は、屋根・外壁等必要な改修を実施し、適切に維持保全していますが、すでに全施設が耐用年数を経過しています。今後も高齢者を中心とした、地域コミュニティの活動拠点として活用される施設であり、規模の適正化及び他のコミュニティ施設との整合性の確保を図りながら、施設利用者及び指定管理者等と協議し、施設のあり方について検討を進めます。
- なお、南吉野老人憩の家は、令和8年度中の建替えを予定しています。

【児童福祉施設】

- 子ども通園センター(ことばの教室併設)は、旧保育施設を活用し、平成19年度に開設しています。すでに建設後42年を経過していますが、令和3年度に大規模改修を実施しています。今後も定期的な点検等により、施設の状態を的確に把握し、計画的な改修を検討します。また、2市4町(砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町、浦臼町、新十津川町)で運営されているため、維持保全にあたっては関係市町との協議を進めながら検討します。

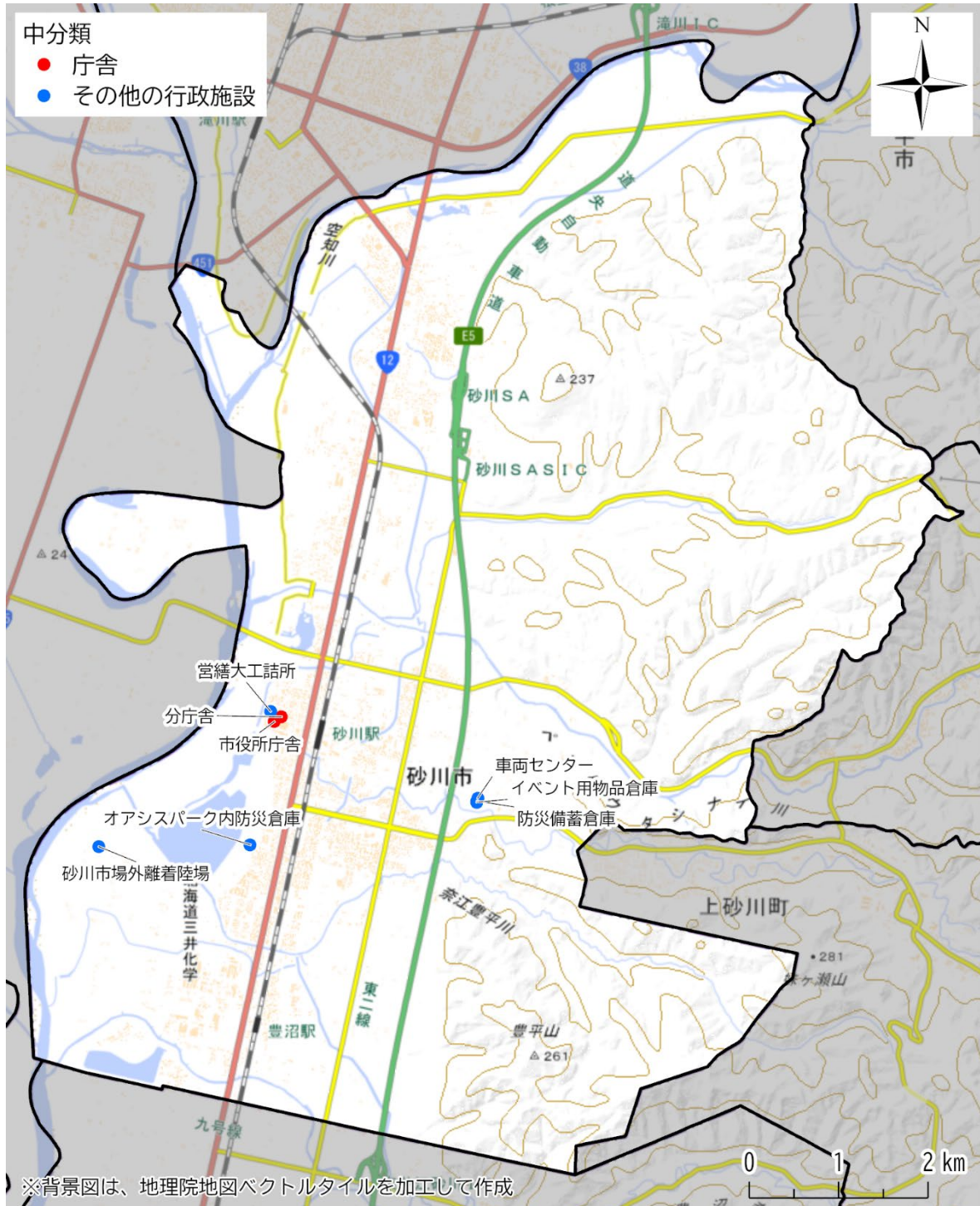
【保健施設】

- ふれあいセンターは、老人福祉センターと保健センターの複合施設であり、市民に対する保健サービス及び高齢者福祉サービスを行う拠点として、維持保全が必要な施設です。建設後35年が経過していますが、令和4年度から令和6年度にかけて大規模改修を実施しています。今後も定期的な点検等により施設の状態を的確に把握し、施設の予防保全に努めます。

(7) 行政系施設

① 施設配置図

行政系施設の配置状況は以下のとおりです。



② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	庁舎	市役所庁舎	5,932	R3	60	4	S	総務課
2	庁舎	分庁舎	127	H4	40	33	W	総務課
3	その他の行政施設	車両センター	763	S55	60	45	S	土木課
4	その他の行政施設	砂川市場外離着陸場	128	H8	40	29	W	市民生活課
5	その他の行政施設	防災備蓄倉庫	199	H28	60	9	S	市長公室課
6	その他の行政施設	イベント用物品倉庫	272	H29	60	8	S	商工労働観光課
7	その他の行政施設	営繕大工詰所	34	R3 ※	-	4	S	建築住宅課
8	その他の行政施設	オアシスパーク内防災倉庫	10	R3	60	4	S	土木課
施設数8施設、合計延床面積 7,465 ㎡								

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

※「R3」は、取得年である。

③ 今後の基本方針

【庁舎】

- 市役所庁舎は、新庁舎が建設され、令和3年度より供用開始されています。今後も定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し、施設の予防保全に努めます。
- 分庁舎は、空知総合振興局森林室砂川事務所及び書庫として利用しています。建設後30年以上が経過していますが、令和元年度に改修を実施しています。今後も定期的な点検等により、施設の状況を的確に把握し、計画的な改修を検討します。

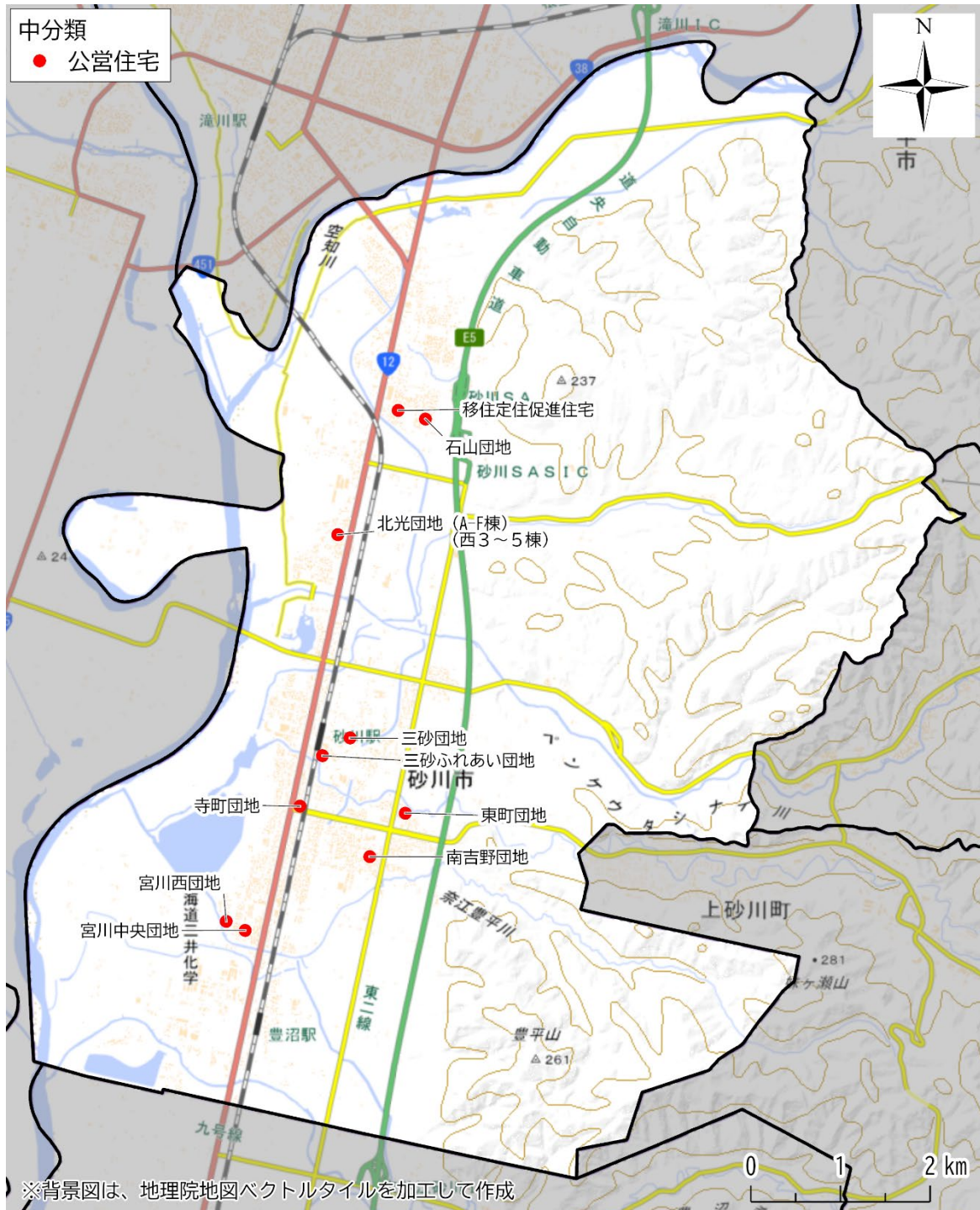
【その他行政施設】

- 車両センターは、平成26年度に一部大規模改修を実施しています。各施設は、今後も必要な施設であり、定期的な点検等を実施し、施設の予防保全に努めます。

(8) 公営住宅

① 施設配置図

公営住宅の配置状況は以下のとおりです。



② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	公営住宅	寺町団地	2,337	S51~52	60	48~49	RC	建築住宅課
2	公営住宅	東町団地	10,933	S53~56	60	44~47	RC	建築住宅課
3	公営住宅	宮川西団地	674	S57	60	43	CB	建築住宅課
4	公営住宅	宮川中央団地 ※	43,564	S56~H1	60	36~44	RC	建築住宅課
5	公営住宅	三砂団地	1,612	H7	60	30	RC	建築住宅課
6	公営住宅	北光団地(A-F棟)	9,984	H10~13	60	24~27	RC	建築住宅課
		// (西3~5条棟)	13,157	S62~H4	60	33~38	RC	建築住宅課
7	公営住宅	三砂ふれあい団地	4,787	H18	60	19	RC	建築住宅課
8	公営住宅	南吉野団地	5,443	H20~23	60	14~17	RC	建築住宅課
9	公営住宅	石山団地	3,154	H22~25	60	12~15	RC	建築住宅課
10	公営住宅	移住定住促進住宅	279	S58	60	42	CB	建築住宅課
施設数10施設、合計延床面積 95,923 ㎡								

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

※やすらぎの家を含む。

③ 今後の基本方針

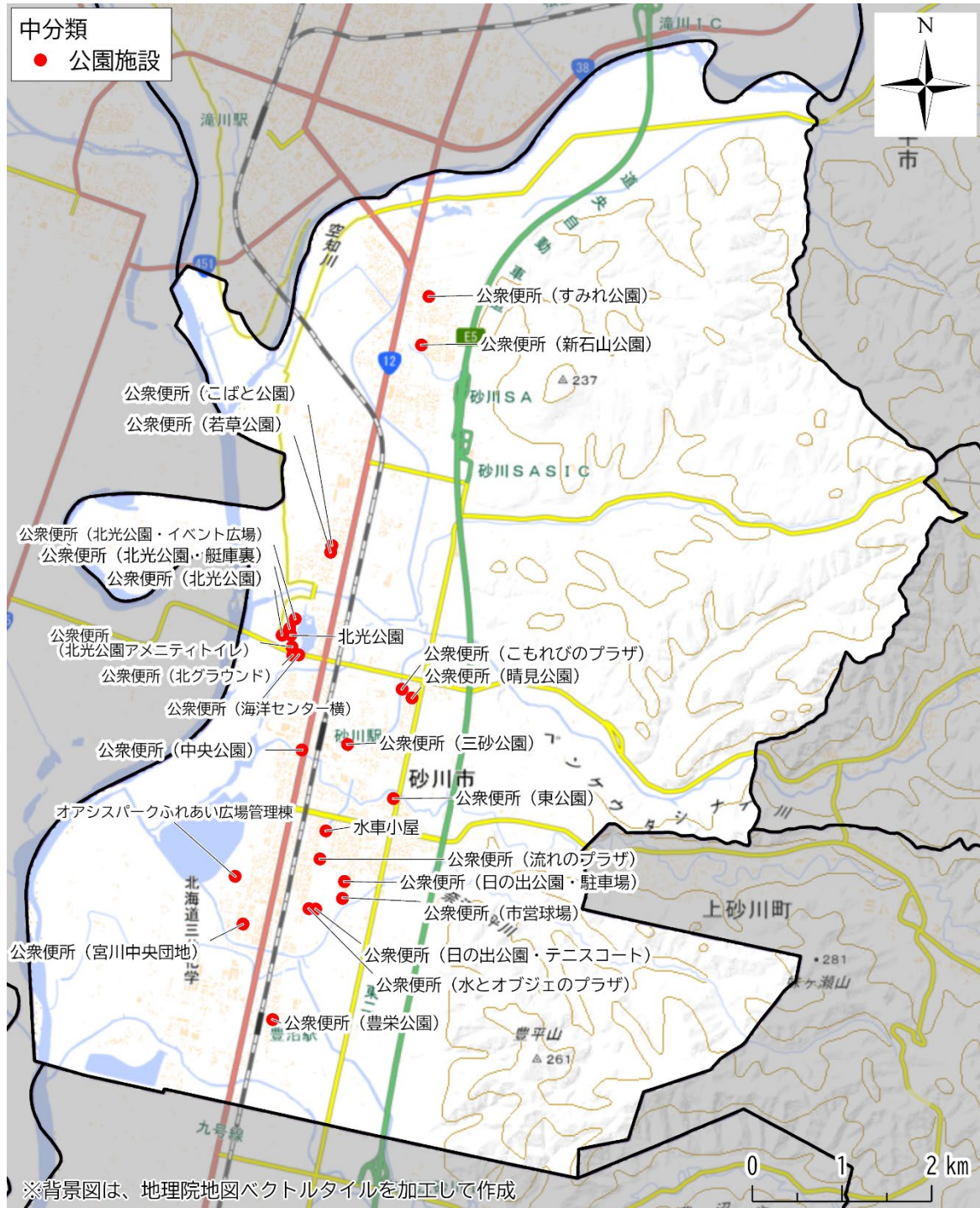
【公営住宅】

- 公営住宅は、人口、世帯数の動向、持家や民間の供給状況、住宅需要に応じて適正管理戸数を維持することが求められます。また、長寿命化、居住性向上などの個別改善のほか、適切な維持保全を行うなど、安全で良質な住宅ストックを整備し、長期的に活用するための計画的な取組を進めていく必要があります。長期的な視点を持った維持管理計画である「砂川市公営住宅等長寿命化計画」により、今後も計画的な施設管理を図り、施設の予防保全に努めます。
- なお、令和8年3月改訂の「砂川市公営住宅等長寿命化計画」において、公営住宅は、将来的な需要減少を見据えた将来供給目標量が設定されており、建物や募集停止、用途廃止も計画されています。今後の入居状況の推移により、空き住宅が発生した際には、その老朽程度を考慮し、除却の検討を行っていきます。

(9) 公園

① 施設配置図

公園施設の配置状況は以下のとおりです。



② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	公園施設	北光公園(管理事務所・野外ステージ・物置・とり小屋)	338	S61	40	39	W	土木課
2	公園施設	水車小屋	19	H5	40	32	W	土木課
3	公園施設	オアシスパークふれあい広場管理棟	178	H7	60	30	RC	土木課
4	公園施設	公衆便所(若草公園)	5	S43	60	57	CB	土木課
5	公園施設	公衆便所(豊栄公園)	7	S52	60	48	CB	土木課
6	公園施設	公衆便所(海洋センター横)	13	S53	60	47	RC	土木課
7	公園施設	公衆便所(北グラウンド)	18	S54	60	46	CB	土木課
8	公園施設	公衆便所(市営球場)	24	S56	60	44	CB	土木課
9	公園施設	公衆便所(中央公園)	34	S61	60	39	RC	土木課
10	公園施設	公衆便所(北光公園・艇庫裏)	31	H1	60	36	CB	土木課
11	公園施設	公衆便所(北光公園)	7	H3	60	34	CB	土木課
12	公園施設	公衆便所(北光公園・イベント広場)	59	H3	60	34	CB	土木課
13	公園施設	公衆便所(北光公園アメニティイレ)	57	H4	60	33	CB	土木課
14	公園施設	公衆便所(流れのプラザ)	22	H5	40	32	W	土木課
15	公園施設	公衆便所(三砂公園)	3	H8	60	29	RC	土木課
16	公園施設	公衆便所(日の出公園・テニスコート)	74	H8	60	29	CB	土木課
17	公園施設	公衆便所(日の出公園・駐車場)	70	H10	60	27	RC	土木課
18	公園施設	公衆便所(こもれびのプラザ)	26	H9	40	28	W	土木課
19	公園施設	公衆便所(水とオブジェのプラザ)	38	H10	60	27	RC	土木課
20	公園施設	公衆便所(すみれ公園)	7	H10	60	27	RC	土木課
21	公園施設	公衆便所(新石山公園)	12	H14	60	23	CB	土木課
22	公園施設	公衆便所(東公園)	5	H14	60	23	CB	土木課
23	公園施設	公衆便所(晴見公園)	4	H15	40	22	W	土木課
24	公園施設	公衆便所(こばと公園)	7	H28	60	9	CB	土木課
25	公園施設	公衆便所(宮川中央団地)	6	H26	60	11	RC	建築住宅課

施設数25施設、合計延床面積 1,064 ㎡

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

③ 今後の基本方針

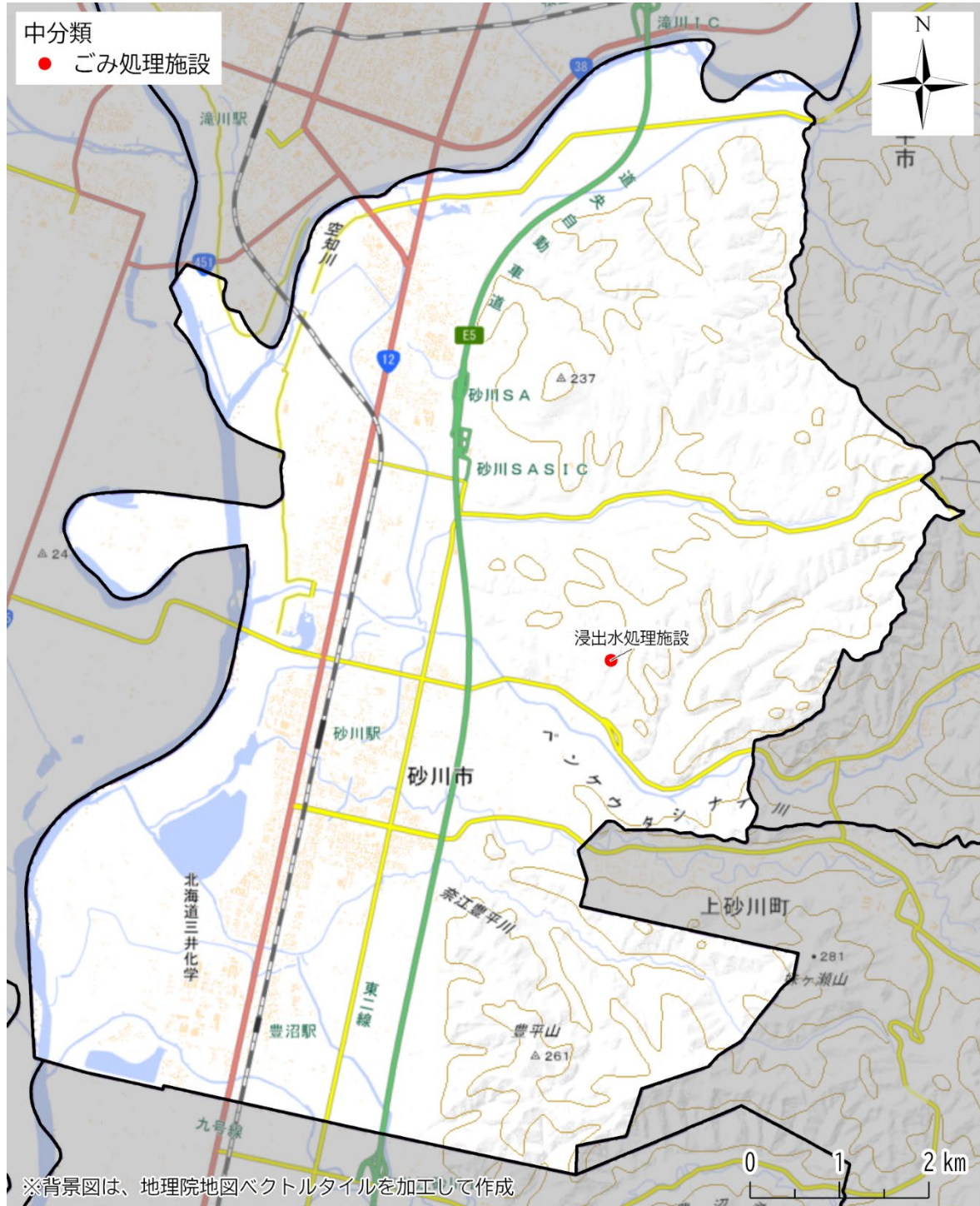
【公園施設】

- 公園が有する環境保全・レクリエーション・防災・景観構成の各機能を維持し、地域住民が一層の親しみを感じ快適に利用できる憩いの場とするため、公園施設の整備、長寿命化及び適正管理を推進します。
- 公園施設(都市公園施設)は、長期的な視点を持った維持管理計画である「砂川市公園施設長寿命化計画」、「砂川市公営住宅等長寿命化計画」により、今後も計画的な施設管理を図り、施設の予防保全に努めます。

(10) 供給処理施設

① 施設配置図

供給処理施設の配置状況は以下のとおりです。



② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	ごみ処理施設	浸出水処理施設	519	H5	60	32	S	市民生活課
施設数1施設、合計延床面積 519 ㎡								

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

③ 今後の基本方針

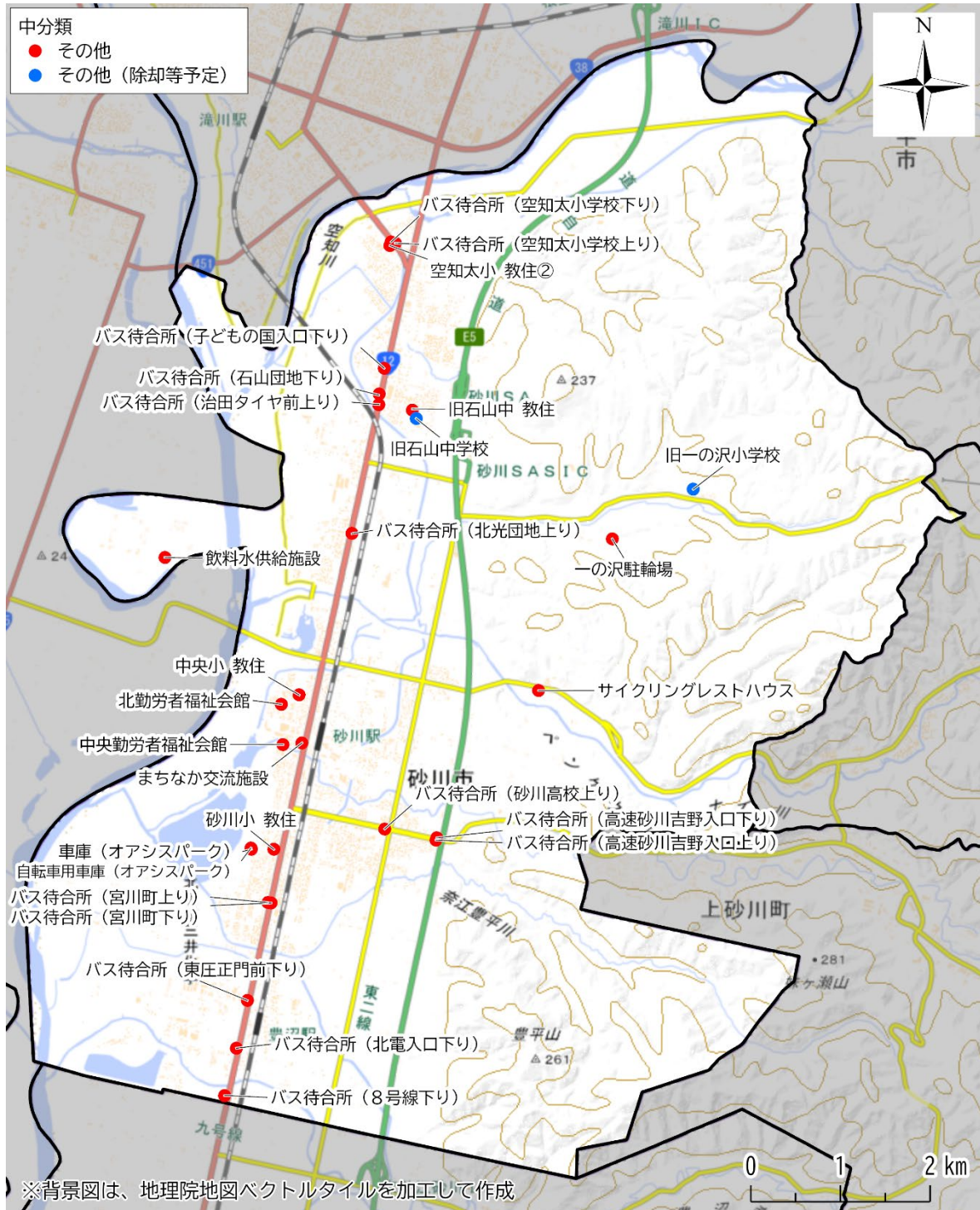
【ごみ処理施設】

- 浸出水処理施設は、令和5年度から令和9年度の5か年計画で長寿命化改修工事を進めています。ごみ処理場の運営に必要不可欠な施設であることから、今後も定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し、施設の予防保全に努めます。

(11) その他

① 施設配置図

その他施設の配置状況は以下のとおりです。



② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床 面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	その他	バス待合所(石山団地下り)	7	S49	60	51	CB	市民生活課
2	その他	バス待合所(北電入口下り)	5	S50	40	50	W	市民生活課
3	その他	バス待合所(砂川高校上り)	6	S51	60	49	CB	市民生活課
4	その他	バス待合所(東庄正門前下り)	6	S51	60	49	CB	市民生活課
5	その他	バス待合所(高速砂川吉野入口上り)	6	S53	60	47	CB	市民生活課
6	その他	バス待合所(宮川町下り)	6	S54	60	46	CB	市民生活課
7	その他	バス待合所(空知太小学校上り)	5	S60	60	40	CB	市民生活課
8	その他	バス待合所(空知太小学校下り)	6	S63	60	37	RC	市民生活課
9	その他	バス待合所(高速砂川吉野入口下り)	6	H2	60	35	RC	市民生活課
10	その他	バス待合所(子どもの国入口下り)	6	H6	40	31	W	市民生活課
11	その他	バス待合所(8号線下り)	6	H9	40	28	W	市民生活課
12	その他	バス待合所(北光団地上り)	6	H13	40	24	W	市民生活課
13	その他	バス待合所(治田タイヤ前上り)	4	H27	60	10	S	市民生活課
14	その他	バス待合所(宮川町上り)	6	R2	60	5	S	市民生活課
15	その他	中央小 教住	75	S47	60	53	CB	学務課
16	その他	空知太小 教住②	97	H3	40	34	W	学務課
17	その他	砂川小 教住	134	H12	40	25	W	学務課
18	その他	中央勤労者福祉会館	182	S59	40	41	W	総務課
19	その他	北勤労者福祉会館	117	S60	40	40	W	総務課
20	その他	サイクリングレストハウス	34	H8	40	29	W	土木課
21	その他	一の沢駐輪場	27	H9	40	28	W	農政課
22	その他	飲料水供給施設	57	H10	60	27	RC	総務課
23	その他	自転車用車庫(オアシスパーク)	29	H23	-	14	プレ ハブ	商工労働 観光課
24	その他	車庫(オアシスパーク)	39	R4	-	3	プレ ハブ	総務課
25	その他	旧石山中 教住	132	H13	40	24	W	総務課
26	その他	まちなか交流施設	1,082	R7	40	0	W	商工労働 観光課
27	その他(除却等予定)	旧一の沢小学校体育館	337	S37	40	63	W	総務課
28	その他(除却等予定)	旧石山中学校	4,526	S45	60	55	RC	総務課

施設数28 施設、合計延床面積 6,949 ㎡

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

③ 今後の基本方針

【その他】

- その他施設は今後も必要な施設ですが、大半が耐用年数の過半を経過しています。今後も定期的な点検等により、施設の状況を的確に把握し、予防保全に努めます。

【その他(除却等予定)】

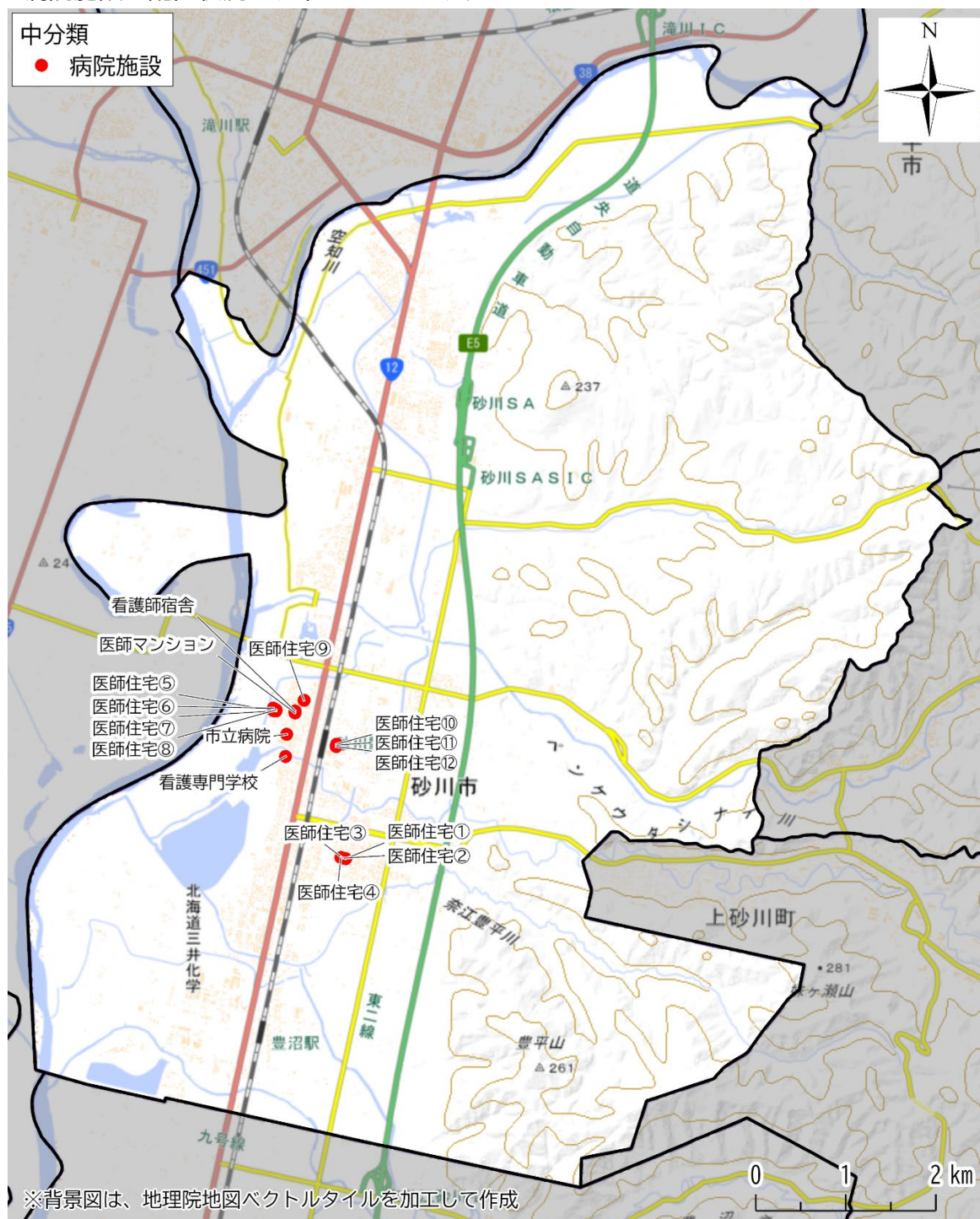
- 用途廃止に伴い利用目的を失った施設であり、全ての施設が未利用の状態です。利用可能な施設については、その活用方法を検討するとともに、損傷が著しく利用できない施設については、計画的に除却を進めます。
- 旧石山中学校は、令和8年度中の除却を予定しています。

2. 公営企業会計施設(病院)

(1) 病院施設

① 施設配置図

病院施設の配置状況は以下のとおりです。



② 対象施設一覧

No	施設 中分類	施設名称	延床面積 (㎡)	主要な建物 (施設の中で最も面積の大きい棟)				所管課
				建築 年	耐用 年数	経過 年数	構造	
1	病院	市立病院	48,980	H22	60	15	SRC	市立病院
2	学校	看護専門学校	2,646	H2	60	35	RC	市立病院
3	住宅施設	医師住宅⑤	132	H19	30	18	W	市立病院
4	住宅施設	医師住宅⑥	132	H19	30	18	W	市立病院
5	住宅施設	医師住宅⑦	149	H20	30	17	W	市立病院
6	住宅施設	医師住宅⑧	132	H20	30	17	W	市立病院
7	住宅施設	医師住宅⑨	132	H20	30	17	W	市立病院
8	住宅施設	医師住宅⑩	129	H29	40	8	W	市立病院
9	住宅施設	医師住宅⑪	129	H29	40	8	W	市立病院
10	住宅施設	医師住宅⑫	129	H29	40	8	W	市立病院
11	住宅施設	看護師宿舎	3,328	S57	60	43	RC	市立病院
12	住宅施設	医師マンション	1,305	S58	60	42	RC	市立病院
13	住宅施設(除却等予定)	医師住宅①	111	S42	45	58	CB	市立病院
14	住宅施設(除却等予定)	医師住宅②	116	S42	45	58	CB	市立病院
15	住宅施設(除却等予定)	医師住宅③	114	S42	45	58	CB	市立病院
16	住宅施設(除却等予定)	医師住宅④	116	S42	45	58	CB	市立病院

施設数16施設、合計延床面積 57,782 ㎡

※四捨五入による端数を調整していないため、計は必ずしも一致しない。

③ 今後の基本方針

【病院施設】

- 病院施設の改築及び大規模改修は平成24年度で完了していますが、今後、看護専門学校で大規模改修等の検討が必要となります。

砂川市公共施設等総合管理計画

令和8年3月改訂

発行:砂川市

編集:砂川市総務部総務課

住所:〒073-0195 北海道砂川市西7条北2丁目1-1

TEL:0125-54-2121

FAX:0125-54-2568

ホームページ:<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>